

城里町予算・決算常任委員会会議録

日時 令和7年9月11日(木)

午前10時03分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(13名)

委員長	加藤木 直 君	副委員長	片岡 藏之 君
	小 坪 孝 君		鯉 淵 秀 雄 君
	阿久津 則 男 君		関 誠一郎 君
	藤 咲 芙美子 君		猿 田 正 純 君
	桜 井 和 子 君		飯 村 栄 君
	綿 引 静 男 君		金 長 秀 範 君
	高 橋 裕 子 君		

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 三村 孝信 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	園 部 繁
総務課長	大津 好男
財務課長	雨宮 忠芳
町民課長	羽部 理恵
税務課長	佐藤 宰
国保年金課長	富江 一也
長寿応援課長	稲川 弘美
健康福祉課長	飯村 正則
会計課長	所 克実
議会事務局長	興野 友宣

職務のため出席した者の職氏名

主任書記 藤田 真紀

予算・決算常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 予算・決算常任委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 審議事項
 - (1) 議案第52号 令和6年度城里町一般会計決算認定について
《歳入》令和6年度決算書 総務民生常任委員会所管分
《歳出》令和6年度決算書 総務民生常任委員会所管分
 - (2) 議案第53号 令和6年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
 - (3) 議案第54号 令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 - (4) 議案第55号 令和6年度城里町介護保険特別会計決算認定について
 - (5) その他
- 5 閉 会

午前10時03分開会

開 会

- 議会事務局長（興野友宣君） それでは、皆さん、おはようございます。
ただいまから予算・決算常任委員会を開催させていただきます。
最初に、加藤木委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

予算・決算常任委員長挨拶

- 委員長（加藤木 直君） 皆さん、おはようございます。
委員各位には何かとご多用のところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。
本委員会は令和6年度城里町6会計決算について審議するものであります。
慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶いたします。

議長挨拶

○委員長（加藤木 直君） なお本日、三村議長が出席されておりますので、ご挨拶をお願いします。

○議長（三村孝信君） おはようございます。

議員13人の決算委員会を2日間行うという形式は去年から取り入れて、昨年、加藤木委員長の下、熱心な議論がなされたと思っております。今回も昨年同様、活発なご意見等を賜ればと思っております。

また、来年度は議員定数も12人になりまして、やはりこういった全員でやる決算委員会というのは定着化していくのではないかなと思われまますので、どうぞ執行部も含め、こういった形式で今後も続くと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

審議事項

○委員長（加藤木 直君） それでは、会議に入ります。

本日は、令和6年度城里町一般会計決算の総務民生常任委員会所管分、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の決算について審議をお願いいたします。

執行部の説明ですけれども、省略をいたしまして、質疑から入りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第52号 令和6年度城里町一般会計決算認定についての歳入、総務民生常任委員会所管分を議題といたします。

これから、質疑やご意見等をお受けいたしますが、委員各位の質問、意見は挙手をしてページ番号を述べてからお願いをしたいと思います。

さらに、執行部が答弁する際はマイクを使っていただきまして、課名と職名を述べてから発言をお願いいたします。

それでは、説明のほうをお願いいたします。

それではね、取りあえず質疑直接よりも、一応、歳入のほうの説明をちょっとざっとお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（佐藤 幸君） それでは、令和6年度歳入歳出決算書の税務課所管分の歳入でございます。

初めに、決算書の6ページをご覧ください。上の段からでございます。

1款町税、1項町民税、1目個人町民税、1節現年課税分でございます。当初予算額7億4,761万7,000円に対し補正予算額7,496万4,000円の減額でございます。減額の理由につ

きましては、定額減税調整給付金の実施によるものでございまして、町の減収となった額については、国からの交付金により全額補填されております。調定額 6 億 9,451 万 9,623 円に対し収入済額 6 億 8,362 万 8,485 円、収入未済額 1,089 万 1,138 円、徴収率は 98.43% でございます。

次に、2 節滞納繰越分ですが、調定額 3,242 万 7,057 円に対し収入済額 994 万 9,964 円、不納欠損額 34 万 7,765 円、収入未済額 2,212 万 9,328 円でございます。徴収率は 30.68% でございます。

次に、2 目法人町民税、1 節現年課税分でございます。調定額 6,993 万 6,100 円に対し収入済額 6,940 万 6,800 円、収入未済額 52 万 9,300 円でございます。徴収率は 99.24% でございます。

次に、2 節滞納繰越分でございます。調定額 108 万 6,300 円に対し収入済額 16 万 3,500 円、不納欠損額は 23 万円、収入未済額 69 万 2,800 円でございます。徴収率は 15.05% でございます。

続きまして、2 項 1 目固定資産税、1 節現年課税分でございます。調定額 9 億 7,053 万 3,300 円に対し収入済額 9 億 5,189 万 1,704 円でございます。収入未済額 1,864 万 1,596 円でございます。徴収率は 98.08% でございます。

次に、2 節滞納繰越分でございます。調定額 6,241 万 1,036 円に対し収入済額 827 万 3,849 円、不納欠損額 285 万 5,382 円、収入未済額 5,128 万 1,805 円でございます。徴収率は 13.26% でございます。

次に、2 目 1 節国有資産等所在市町村交付金、1 節現年課税分でございます。当初予算額 1,011 万 8,000 円に対して補正予算額 11 万 9,000 円の減額でございます。補正の理由については、令和 6 年 3 月 28 日付の県住宅課からの公文書により、令和 5 年度の桂たかね台住宅に係る交付金に過大交付があり、過大金額を令和 6 年度交付金で調整するとの連絡がございました。令和 6 年度に交付された金額を確認し減額補正をしたものでございます。調定額、収入済額とも 999 万 9,900 円でございます。

続きまして、軽自動車税でございます。7 ページの上段をご覧ください。

3 項 1 目軽自動車税、1 節現年課税分でございます。調定額 8,412 万 2,200 円に対し収入済額 8,248 万 1,416 円、収入未済額 164 万 784 円でございます。徴収率は 98.05% でございます。

次に、2 節滞納繰越分でございます。調定額 466 万 9,834 円に対し収入済額 143 万 5,848 円、不納欠損額は 25 万 7,600 円、収入未済額は 297 万 6,386 円でございます。徴収率は 30.75% でございます。

次に、2 目環境性能割、1 節現年課税分でございますが、調定額、収入済額とも 387 万 8,000 円でございます。

続きまして、4 項 1 目町たばこ税、1 節現年課税分でございますが、調定額、収入済額

ともに1億3,154万4,611円でございます。

続きまして、5項1目入湯税、1節現年課税分でございますが、調定額、収入済額ともに2,454万150円でございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 続きまして、2款1項1目地方揮発油譲与税ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも3,464万8,000円であります。ガソリン等に係る税金を市町村道の延長面積に応じて国から譲与されたものです。

8ページになります。

2項1目1節自動車重量譲与税ですが、同じく確定に伴い、調定額、収入額とも1億603万3,000円であります。自動車重量税の収入額に相当する額を市町村道の延長及び面積での案分により国から譲与されたものです。

3項1目1節森林環境譲与税ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも1,410万9,000円あります。森林整備等に必要な地方財源を定期的に確保する観点から、令和元年度から私有林人工林面積、林業就業者数及び人口での案分により国から譲与されたものです。

3款1項1目1節利子割交付金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも77万8,000円あります。預金などの利子所得の課税に対する交付金で、県から課税額全体のおおむね5分の3相当額が市町村に交付されたものです。

4款1項1目配当割交付金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも1,567万7,000円あります。個人に係る株式等の配当に対する課税で、県が徴収し納入された額の5分の3が市町村に交付されたものです。

9ページになります。

5款1項1目1節株式等譲渡所得割交付金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも2,176万3,000円あります。株式の譲渡による所得の課税で、県が徴収し5分の3が市町村に交付されたものです。

6款1項1目1節法人事業税交付金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも2,955万3,000円あります。法人事業税額の一部を財源として、県が市町村の従業員数に応じて市町村に対して交付するものです。

10ページになります。

7款1項1目1節地方消費税交付金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも4億2,473万3,000円あります。消費税の2.2%として国から県に譲与され、県が消費に関連した基準により、その2分の1相当額が市町村に交付されたものです。

8款1項1目1節ゴルフ場利用税交付金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも5,620万2,877円あります。ゴルフ場の所在市町村、町内には7つのゴルフ場がありますが、県が徴収した当該ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が町に交付されたものです。

11ページになります。

9款1項1目1節環境性能割交付金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも1,688万7,000円であります。自動車税及び軽自動車税の環境性能割分を県が市町村道の延長や面積で案分した市町村に交付されたものです。

10款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金ですが、補正につきましては確定に伴う増で、調定額、収入額とも90万3,000円であります。七会地区の自衛隊爆破訓練場の固定資産税に相当するものです。

12ページになります。

11款1項1目1節個人住民税減収補填特例交付金ですが、補正額につきましては交付決定に伴う増で、調定額、収入額とも8,782万3,000円あります。国の減税措置に対しまして、地方負担額の一部を補填するための措置として国から市町村に交付されたものです。

13ページになります。

11款2項1目1節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金ですが、年度末に交付決定があり、調定額、収入額とも543万2,000円あります。新型コロナウイルス感染対策として固定資産税減免措置に対しまして、国から市町村に交付されたものです。

12款1項1目1節地方交付税ですが、補正額につきましては確定見込みに伴う増で、調定額、収入済額とも40億4,250万5,000円あります。内訳は、普通交付税38億1,895万2,000円、特別交付税2億2,351万円、震災復興特別交付税で4万3,000円です。補正額は当初予算に対し普通交付税の追加交付によるものです。

13款1項1目1節交通安全対策特別交付金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも167万8,000円あります。道路交通法に定める反則金を道路交通安全施設経費に充てる財源として市町村に交付されたものです。

14ページになります。

15款1項1目総務使用料、財務課所管分としまして2節の行政財産使用料ですが、調定額254万3,877円に対し収入済額242万2,869円あります。収入未済額は12万1,008円あります。なお、この未済額につきましては、次年度、令和7年度で収入した関係で、決算上、未済額となっております。主なものは、町開発公社、ホロルの湯、ふれあいの里自販機、直売センターかつら及び物産センター山桜の各自販機の設置料等であります。その他、東電の占用料等も含まれております。

19ページになります。

17款2項1目総務費県補助金ですが、財務課所管分として1節総務費補助金ですが、財務課分は補正額はなく、新市町村づくり支援事業費補助金の確定に伴い、調定額、収入済額とも303万2,000円あります。

21ページになります。

3 項 1 目総務費委託金ですが、1 節総務管理費委託金ですが、補正額マイナス47万7,000円につきましては確定に伴う減で、調定額、収入額とも166万1,504円であります。県からの委託事務取扱委託金です。

22ページになります。

18款 1 項 1 目 1 節不動産貸付収入ですが、調定額559万1,015円に対し収入済額557万927円であります。収入未済額は2万88円であります。収入未済額につきましては、土地貸付け1件でございます。過年度未納額から分割納付していただいておりますので、現年度分が未済額となっております。

2 目 1 節利子及び配当金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも260万5,829円であります。財政調整基金等の各種基金利子収入であります。

2 項財産売却収入、1 目 1 節不動産売却収入ですが、実績はなく、ゼロであります。

23ページになります。

2 目 1 節物品売却収入ですが、調定額、収入額ともに76万5,000円であります。公有財産、物品等の売払いによるものです。

24ページになります。

20款繰入金、2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金ですが、確定に伴い、3 億9,619万1,000円の減額補正をし、調定額、収入済額とも2 億4,280万9,000円であります。

2 目 1 節減債基金繰入金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも2,087万9,000円になります。過疎地域自立促進交付金の積立分を取り崩し、過疎債の償還に充てたものです。

3 目 1 節ふるさと創生基金繰入金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも430万円です。ふれあいの船事業補助に充てたものです。

4 目 1 節公共施設整備基金繰入金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも1 億円です。各種事業の財源に充てたものです。

5 目 1 節ふるさと応援基金繰入金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも3,980万円です。ふるさと応援寄附の返礼品、入学支援補助、予防接種事業、通学費補助等に充てたものです。

25ページになります。

6 目 1 節番場まつの福祉基金繰入金ですが、調定額、収入額とも1,372円です。基金利子分を一般会計に充当したものです。

7 目 1 節公共施設等総合管理基金繰入金ですが、確定に伴い、調定額、収入額とも1 億600万円です。各種事業の財源に充てたものです。

8 目 1 節森林環境譲与税基金繰入金ですが、確定に伴う増で、調定額、収入額とも621万5,000円です。森林整備事業に充てたものであります。

9 目 1 節地域福祉振興基金繰入金ですが、調定額、収入済額とも200万円です。愛の定期便事業に充てたものです。

26ページになります。

10目1節ふるさと水と土保全基金繰入金ですが、調定額、収入額とも50万円であります。中山間地域直接支払交付金事業に充てたものです。

11目1節アイジー基金繰入金ですが、調定額、収入額とも500万円であります。ふれあいの船事業補助に充てたものです。

12目1節那珂川のほとり教育支援金繰入金ですが、調定額、収入額とも210万円あります。教育支援金事業に充てたものです。

21款1項1目1節繰越金ですが、調定額、収入額とも令和5年度の歳入歳出の差額である5億9,212万2,359円あります。当初予算は1億円、繰越事業費が9,801万7,000円なので、残りの3億9,410万5,000円が補正予算額となっております。

27ページになります。

22款諸収入、2項1目1節預金利子ですが、調定額、収入額とも63万7,915円あります。普通預金の利子収入です。

28ページになります。

6目1節市町村交付金ですが、調定額、収入額とも800万2,000円あります。自治宝くじ収益金等の交付金であります。

8目4節雑入であります。調定額5,845万5,112円に対し収入済額5,707万2,400円あります。詳細につきましては、別紙をご覧くださいと思います。

続きまして、30ページ、2目土木債ですが、補正額につきましては充当事業費の減に伴う減額補正で、繰越分合わせて調定額、収入済額とも2億1,560万円あります。1節公営住宅建設事業債は6,730万円で、補正額は1,340万円の減です。2節緊急浚渫推進事業債は240万円です。3節緊急自然災害防止対策事業債は1億4,590万円で、補正額は200万円の増であります。

3目1節臨時財政対策債ですが、補正額につきましては確定に伴う増で、調定額、収入額とも1,636万2,000円あります。

4目消防債、1節消防事業債ですが、補正額につきましては確定に伴う増で、調定額、収入済額とも5,890万円あります。

歳入につきましては以上となります。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ちょっと私、勘違いしていたんですけれども、打合せすればよかったなと思ったんですけども、1ページ、2ページのこの全部載っている部分でよかったかなとか私思ったんですけども、全て説明していただきました。ありがとうございます。

それでは、歳入の説明が終わりましたので、ここで質疑、ご意見をいただきたいと思っております。ございますか。ございませんか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 2点、まず7ページ、入湯税なんですけれども、2,454万、これ私、ホロルの湯の監査をやったときに入湯税を指摘しまして、そのときに、私の記憶に残っているのは、当時の入湯税が4,000万を超えていたと思うんですけれども、今こういう状態なのかな、入湯税。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

決算書にもお示しているとおり、令和6年度につきましては2,454万150円の決算になっております。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。

これからもね、1回入湯税のね、私から言うとごまかしがあったということですので、厳しくこれからも注意して見ていってほしいと思います。

それと11ページの七会の爆破訓練場の件なんですけれども、これちょっとごめんなさいね、予算と関係……、ずれるかなと思うんですけれども、今、鉾田にしてもどこにしても、自衛隊の爆破訓練場における消火剤における環境的被害がかなり発表されていますよね。要はP F A Sというものなんですけれども、この七会の爆破訓練場の、これ予算と関係なくて本当に申し訳ないけれども、P F A Sの検査、調査、やっていますか。

○委員長（加藤木 直君） これ誰かな、町民課かな。

町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 申し訳ございません。そちらに関しては把握してございまして、後で確認させていただきます。

○委員（関 誠一郎君） 予算と関係なくて申し訳なかったですけれども、ただ、本当にどこの自衛隊の訓練場でも、この化学物質が検出されているんですよ。河川のどのようなのか、環境的にどのようなのか。これはぜひとも早急に検査して発表していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（加藤木 直君） じゃ後でよろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） それは後で結構です。

○委員長（加藤木 直君） お願いします。

○委員（関 誠一郎君） あと、26ページ、アイジー基金、これこの間、小学校6年生が北海道へ行ったお金に1,000万だよ、あったのね。500万になったと。これ小学校の北海道というのはあと何年できるんですか。

〔「教育委員会いないわ」と呼ぶ者あり〕

○委員（関 誠一郎君） そうか、ごめんなさい。とにかく厳しい状態かなと思っております。

私からは以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それじゃちょっと関委員さんからも入湯税の質問あったんですけども、この入湯税、今回幾ら、2,454万150円なんですけれども、これ間違いなくホロルから入っているんですよ。ホロルと、それからどこだろう、ゴルフ場。このちょっと内訳を教えてもらってよろしいですか。

税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

令和6年度の決算によりますと、ホロルにつきましては、先ほどお話しした2,454万150円になりますけれども、レイクスにつきましては106万4,700円でございます……、失礼しました……

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 入湯税の件で、ホロルの湯の施設からの入湯税というお話も出ましたのでお答えさせていただきます。

令和6年度のホロルの湯の入湯税につきましては2,322万5,100円を納めているというところでございます。

○委員（関 誠一郎君） もう一回。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 2,322万5,100円。

○委員長（加藤木 直君） 足すとこれになるのかな、今の106万円。

○税務課長（佐藤 宰君） そうなります。

○委員長（加藤木 直君） そうだね。

これ税務課長、間違いなくホロルから106万何がしを引いた2,300何ぼ、間違いなくホロルには入っているんだよね。ホロルの決算書を見ると、去年までは町に納付した金額が、去年3,000万ぐらいだったかな、それが町に入っているんだけど、今回のやつは決算書に載っていないんだけど、間違いなくホロルから受け取っているんでしょう。

○税務課長（佐藤 宰君） 歳入の調定によりまして、間違いなく町に入っているのは確認しております。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

じゃまち戦課長、これ決算書載っていないの、何で。

はい、まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問でございますが、令和6年度の決算書の処理の方法を開発公社のほうで変更したということで、入湯税につきましては決算書を外部で管理、処理するというので、令和5年度には預り金として記載されたものが、6年度からそこには書いていないということになりました。処理方法の変更ということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 6年度から処理方法の変更があったということなんですけれども、この理由はなんですかね、理由は。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 決算書の変更の理由につきましては、入湯税につきましては簿外管理にしたほうが実情に合った形に近くなるのではないかとということで、6年度から変更したというふうに伺っております。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、今度、入湯税の部分が全く見えてこなく、決算書の中では見えてこなくなってしまうんですね。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 今回、議会のほうに開発公社の決算書を報告という形で出させていただいております。その説明資料ということで、入湯税の支払いが分かる資料としてつけさせていただきました。そちらのほうには毎月の入湯税、あと合計の入湯税等が分かるような資料を添付させていただきました。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ちょっと決算書を出してもらってよろしいですか。

ちょっとお待ちください、今、委員会資料のほうに移していますので。

そうすると課長、これは売上げのほうには全く入ってこないということでもいいのかな。全く別会計。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） はい。

○委員長（加藤木 直君） じゃ150円預かったらば、そのものは全くホロルのほうには一切入れないで、別会計で処理していると。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） おっしゃるとおり、以前は売上げの中に入湯税も含まれた売上げになっておりましたが、今回、6年度からそこを控除したという形になっております。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

そうすると、今出てきましたね。令和6年度のホロルの湯実績報告書というのが出ていますよね、今ね。4月がこれ増減、稼働日数の増減というのはこれ昨年対比ですか、増減というのは。要らないんじゃないかな、これ。

でも、これ売上総額の中に入場料、自主事業877万4,000円と入湯税の197万1,000円って、これ売上総額の中には入ってきていないですか。これ3つ上がっているやつ。これ足すと何なんだ。これ別会計じゃないですね。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） こちらの表につきましては、売上総額の中には含まれてございません、決算書につきましてはそこが控除されているということでご理解いただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） これ初めから入湯税は全く関係ないんだったら、ここに入れ

る必要ないんじゃないかなというふうに、別会計だったらね。と、思うんですけれども。ちょっとここは誤解しますよね、これね。

そうしますと、入湯税の別会計の部分というのは、別に何か決算書みたいなものがありますか、作られていますか。全く書類がないということはないでしょうから。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 入湯税に関しては帳簿を別にして管理をしているというふうに聞いてはおります。

○委員長（加藤木 直君） その資料等もできれば提出していただければと思うんですけれども。よろしくをお願いします。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまの件につきましては、開発公社のほうに確認をさせていただきます。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。お願いします。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 今回の件なんですけれども、確かに令和5年度までは開発公社の収入などは全部きちんと入っていたんですけれども、この間の令和6年度からは一覧表をね、開発公社の報告を見てみると、物すごくおろ抜かれてしまっているんですね。何でこんなに今まで出していた細かい数字が全く見えなくなってしまったんだろうなど、物すごく不安に感じました。何でこんなに省略してしまったんだろうかなど。今までは職員の給料から共済からボーナス、期末手当、全て出ていて、細かい内容も全て出ていたんです。それが今回、令和6年度からほとんどもうざっくりばらんにしか出てこなくて、これだけで十分だろうというような形になっているようなんですけれども、これね、元に戻してほしいと思います。

第三セクターであっても、私たちはきちんと審議する権利がありますので、そのところね、今回みたいにあまりにも省略されているのは納得いきません。元に戻してほしいということでお願いをしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長、大丈夫ですか。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 手元にただいまちょっと令和5年度の決算資料はございませんので、後で確認をさせていただきます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、後でよろしいですか。

○委員（藤咲美美子君） はい。

じゃちょっと別にね、質問に入る前に、雑入についてちょっとお伺いしたいんですけれども、いいでしょうか。雑入は、令和6年度の雑入なんですけれども、まち戦のほうはき

ちんと予算どおりいっています。町民センターが2万1,000ということなんですけれども、予算は292万組んでいるんですね。何でこんなに大きな差があるのかというのと、それから、総務課も313万になっていますけれども、予算は1,515万8,000円入っているんですね。なんですけれども、この予算に対してこんなに差があるというのは、何か大きな事業をやっているのかやらないのか、何でこんなふうに雑入というのが差があるのかなというのをちょっとよく分からないので、教えていただけますか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（大津好男君） 総務課の雑入の件でございますが、節の区分の、委員さんがおっしゃっているのはもしかしたら節の区分の2も3も全て混じった状態で一括で雑入のお話をされているのかなと思っておりますが……

○委員（藤咲芙美子君） 2号、3号ですか。

○総務課長（大津好男君） 決算書の29ページに雑入が出てきますけれども、8目雑入で来ておりますが、この中の区分で本当の雑入、一覧表で出てくる雑入については、4節の雑入について一覧で出しているところがございますので。

○委員（藤咲芙美子君） そうか。質問の中身が違う、そうね。

○総務課長（大津好男君） その中で見ると、多分、令和5年度の決算額も一緒に出ているので、ちょっと入り乱れて勘違いなされているのかなと思いますが、あくまでも内訳書によれば、総務課所管分は320万1,723円でございますので、再度ご確認をお願いしたいと思います。

8目の中の雑入でいえば、2節の消防団員退職報償金等受入金についても目の中の雑入ではございますが、こちら885万6,000円、受入れしておりますので、あくまでも4節の雑入でご確認をお願いしたいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） そういうようなことは、じゃ予算額で出している1,515万というのは、この項目と同じようなんですね。1つだけ違っているのは、その他の雑入、扶養手当返還、石川県の災害救助費の求償8万5,000が入っていますけれども、これが違うだけで1,500万円の差もある……、いやよく分からないんですよ。こんなに予算額に対して決算額が少ないというのは、何のための予算をこんなに立てているんだろうというのがよく分からないんですけれども。ここにね、1,500万の理由というのが消防団員の退職金報償が入っていたんですね。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（大津好男君） すみません、1,500万というお話を今されていますが、どの部分でしょうか。決算書の何ページ。

○委員（藤咲芙美子君） それが、決算書じゃなくて、予算に対して決算が出ているということなんですけれども、ごめんなさい、ちょっと前に……

○委員長（加藤木 直君） どこの場所。

○委員（藤咲芙美子君） 箇所じゃないんだわ。ごめんなさい、ちょっと今の雑入は別に置いておいてください。それでいいです。

私、今回いろいろ決算額を調べたときに、やっぱり予算計上していたものについて、自主的な事業とか、それから予算以外に実施できた事業はどのぐらいあるのかとか、そういう細かいことがずっと決算だけ見ていただけても、予算額と決算額というのは随分違っているところがあるんです。それで、その課で予算額に対して、こういう事業をやりました。決算額が出ました。だけれども、決算額は予算額に入っていなかったものが出てきます。そのことについて幾つが予算額に入っていない事業が決算額に出たのか、どのような事業だったのか、なぜできなかったのか。そういうことがね、どんどんやっぱり調べていく中で見えてきたんですよ。これをね、やっぱりきちんとしてもらいたいなというようなことを各課にお願いをしたいと思っています。

それから、予算以外に実施できた事業はどうだったのかとかね。どこからそのお金が出てきたのか、流用したのかとか、そういう予算と決算の絡みがいろんな面が出てきているんですね。だから、そういうことについては、少し真剣になって、予算に対しての金額と決算に対しての金額がこんなにも違っているというのがやっぱり納得できないということがあって、そここのところをやっぱりみんなで真剣に考えていかなきゃならないかなと思っています。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（大津好男君） 今のご質問ありましたが、恐らく歳出のほうも含めて今、話になっているのかと思われませんが、今の総務課のほうで見ている雑入のほうで、予算額上は消防団員退職報償金等受入金については、予算上では1,202万8,000円見込んでおりまして、885万6,000円でございますが、こちらについては団員の退職する部分が見込めない部分がございますので、前年、前々年の実績を踏まえて退職金の受入金を算出しているところなので、歳入の乖離については、そこはこれでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員、この表の資料の中でこここのところと言ってもらえるとすごく分かりやすいと思う。

○委員（藤咲芙美子君） なかなかね、これ一つ一つやっていったら、全部審議しなくちゃならなくなっちゃうので、ちょっとね、そうですね。分かりました、29ページに関しては。どこが違うかということは分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） それは分かりました。

あと、町民センターの維持管理費については、負担金が290万で最初予算が出ていたんですけども……

○委員長（加藤木 直君） 何ページですか。

○委員（藤咲芙美子君） ごめんなさい。それも予算決算の中の雑入についてなんですけ

れども、この雑入の中で決算額が町民センターは2万1,000円になっていますよね。

○委員長（加藤木 直君） 何ページ。

○委員（藤咲芙美子君） 何ページじゃなくて雑入、雑入に対して。9月の雑入、この決算の雑入に対して今回出ていますよね。決算。

○委員長（加藤木 直君） 別紙ので出ているやつね。

○委員（藤咲芙美子君） 別紙ので。町民センターで2万1,000円ということでコピー代になっていますけれども、予算額では292万1,000円が出たんですよ。だから、この差というのは何なんだろうと思って疑問を持ちました。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問ですが、町民センターの雑入につきまして290万円という金額が出ておりますが、こちらにつきましては、雑入の施設維持管理金、こちらは予算上290万円計上しておりました。調定、収入額ともこちらは301万9,905円を徴収してございます。

また、予算で2万1,000円というのは、また別の雑入でございまして、こちらは町民センターのコピー代等でございまして、調定、収入額につきましては2,670円という数字になっております。

○委員（藤咲芙美子君） その維持管理負担金というのは何で予算の枠に入れて決算額に入れないという理由というの何かありますか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 節の項目で施設維持管理負担金という項目がございまして、29ページのところでいきますと3節にありますんで、こちらのほうが先ほどの藤咲委員がおっしゃられていました290万円の予算につきまして、398万のうちまちづくり戦略課所管分として301万9,905円の収入額ということでございます。

その下の4節の雑入というのは別紙の一覧表に記入されているものということでございます。

○委員（藤咲芙美子君） よく分からない。何でこんな違いがあるのか。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） いいです。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 1ページ、町税なんですけれども、未収額が1億円からありますけれども、これは毎年このぐらいあるものなんですよね。なかなか本当に大変でしょうけれども、何とかして徴収できるように頑張っていただきたいなと思います。

次に、次のページ、2ページの15款の使用料なんですけれども、未収額が3,900万となっているんですけれども、これは何の使用料か教えていただけますか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今の15款の使用料の件の未済額の3,900万というところなんです、ページで言うと14ページの一番最後、一番下の段で、今日ではなくて、明日の方なんです、町営住宅の使用料が3,857万3,800円の未済があるということであります。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

次の3ページ、お願いいたします。

3ページの5項の雑入なんですけれども、440万の雑入というのは何なのか、中身を教えていただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） それも給食費なんで教育委員会なんです、過年度分の給食費の未済額です。

○委員（桜井和子君） そうですか、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） これそうすると、財務課長。今の質問の中の3,900万というのは、これ年々膨らんでいますか、残高。

○財務課長（雨宮忠芳君） ちょっとうちでは把握していないんですが、減ったり増えたり微妙なところだと思います。じゃあ、建設課長。

○総務課長（大津好男君） 昨年度まで私おりましたので、町営住宅に関しては、私が当時、都市建設課に来たときに比べれば7割ぐらいまで減っておるところでございます。当初、私が令和元年の頃、行った頃はたしか6,000万くらいありましたが、ここがずっと少しずつ改善されてきて、ここまで減っているものと認識しているところです。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ6ページかな、新型コロナ感染症補てんって、金を返しているんだっぺ、これ。何課に返したの、これ。1,700万。

○委員長（加藤木 直君） 何ページでしょうか。

○委員（小坪 孝君） 6ページ。

○委員（高橋裕子君） 多分2ページだと思います、上のページと表示のページで。

○委員（小坪 孝君） 1,700万の一方的に来る金は何でこれ減額で返さなきゃならないのか。使い切りだと思うんだけど、新型コロナのは。

〔発言する者あり〕

○委員（小坪 孝君） 1,700万に見えた。1万7,000円か。

○委員長（加藤木 直君） これ円単位だから。

総務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今のマイナス1万7,000円ですので、清算の結果ということによろしいでしょうか。

それと、先ほどの団地の話なんですけど、去年、令和5年度の決算では4,100万ありましたので、減っていると思います。

○委員長（加藤木 直君） 小坪議員さん。清算、使い切れなかったと。

○委員（小坪 孝君） じゃあと税務課、これ軽トラックあたり、減額、不納欠損やっているんだけど、何でこれ予算立てたやつが不納欠損になっちゃうのか。やっぱり税金をもらわないではこの町やっていけないんだねえの。予算立てた以上。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

○委員（小坪 孝君） 固定資産税に対しても減額し、不納欠損出しているから、全部しゃべって。

○税務課長（佐藤 宰君） 不納欠損の件でございますが、現年課税も当然ですけども、滞納されている方に対しては、その状況に応じて、こちら粘り強く納税していただきたいということで対応しているところでございます。どうしても納められない状況というのが不納欠損に至るわけなんですけど、固定資産税に関していいますと、死亡者のままの課税状況になっている土地、家屋等がございます。そういったものが相続人が決まらずそのまま、最終的には相続放棄になったりとか、そういったケースで不納欠損になるケースがございます。

軽自動車税につきましては、車、バイクもそうですけれども、所在が分からないという事案がございます。そういったことで、こちら調査等するんですけど、最終的には見つからずに不納欠損という形になってございます。

町民税につきましては、少額の年金で生活している方が無財産などの状況でございまして、差押え等もできないという状況に至っているケースがございます。そういった形で、最終的には不納欠損という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいでしょうか。

○委員（小坪 孝君） 今までに銀行の口座差押えで税金取られたなんていう人もいるんだけど、今はそれはやっていないの。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 質問にお答えいたします。

現在も滞納されている方につきましては、最終的に差押えする段階に至る前に預貯金調査は実施しておりますので、当然ながら差押えを実施しているケースもございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今の件なんですけれども、差押えする金額というか大体あるんだと思うんですけれども、差押えするというのは租税機構で行っているものなんですか。確かに差押えするというのは必要なのかもしれないんですけれども、どこまでしっかりと調査をして差押えするのかなというのをちょっと確認したいと思うんですけれども、お願いできますか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

差押えするに当たりまして、税務課、徴収のほうで注意してる点としましては、生活費、最終的に生活を維持していかなければならないというのがございますので、そこまでは踏み込めないと。それ以外の差押え可能なものを調査しまして、差押えをしているという感じでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 住居にまでは差押えしないというか、住むところがなくなるような差押えまではしていないということで考えていいですか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 今現在までそういった実績はございませんが、あくまで生活を脅かすような差押えというのはできませんので、法令で決まっていますので、それにとって私どもは日々業務を行っているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

租税機構というのは今やっているんですか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 回答が漏れておりました。

当然ながら債権機構でも差押えというのはやっておりますが、差押えを機構にお願いしている分につきましては、県内全市町村の中で何卒かの予算枠が決定してございます。それに伴って各市町村で負担金を払って機構にお願いしているところでございます。当然ながら難しい案件を機構のほうにお願いしまして、差押え等の業務をお願いしているところでございます。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 同じ今のところ、1ページの軽自動車税、これ現年の収入未済額が461万170円ですよね。これ軽自動車の税金というのはいくらぐらいでしたか

れども、今値上がりして幾らぐらいになったんでしたっけ。軽でもかなり違う。これはあくまで軽だから、乗用車は県税なんで。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 古い車種、ものに乗っている方で1万2,900円、加算金がつきまして、その税率額。

○委員（猿田正純君） 仮にこの金額だとしたら、これ本当に何台分ぐらい未済額になっちゃうんですか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 内訳についてはちょっとまとめたものを後でお示ししたいと思います。

○委員（猿田正純君） 大変な台数のような気がするんですよ、これだけになると。バイクなんかもこれ含まれるという、バイクの軽というのは何ccからですか、360ccか、500ccか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 125cc以下のもので一応基準になってございます。

○委員（猿田正純君） 125は入る。分かりました。すみません。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。ございませんか。

なければ、質疑、ご意見等も出尽くしたところで、次に移らせていただきたいと思います。

それでは、歳入に関する質疑を終了いたします。よろしいですね。

続きまして、一般会計の決算の歳出、総務民生常任委員会所管分に移ります。

もう既に決算資料等はお渡ししてありますので、目を通していただいていることと思えますけれども、ご質疑、ご意見等がありましたらお伺いいたします。ございますか。

これ決算資料、皆さん頂いていますね。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） この資料の2ページで、13番の城里町PR動画を近隣3ヶ所の映画館にてPRしているということなんですけれども、これ580万という決算の金額なんですけど、何年前から始めているんですか。数年前に始めたような気がするんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 昨年度、令和6年度から始めたものです。

○委員（桜井和子君） そうですか。

イオンに行って映画見たときに、すごいPRで、本当に越したくなるようなPRしていただんですけども、じゃまだ実績というか、宣伝効果とかはないですかね。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 昨年度からこのPR動画を映画館で放映しているわけですが、なかなか効果というのがつかみづらいところではございます。町民の方などから見たよとかそういう話は聞くんですが、数字的なものは持ってございません。

また、昨年度でいきますと、動員数70万人の方に対して放映がされたということは把握しております。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） これは移住促進事業という形になるんですか。何か移住してくれるように映画館でPRする。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 子育て支援とか町のPRをいたしまして、そういった移住定住等につながればというところではございます。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

いい効果が出るといいですね。ありがとうございます。

次に、25番の東京から移住して就職した者に対して移住支援金を交付とあるんですけども、これ今までの実績教えてもらえますか、何件くらいありますか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 令和6年度の城里町の実績としましては、補助を出したのが1件でございます。

○委員（桜井和子君） 1件の方がこちらに越してこられた。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） それで補助対象ということで、1件の方に補助金を出したということでございます。

○委員（桜井和子君） 分かりました。1件ですね。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） まだありますか。

○委員（桜井和子君） 後がいいですか、続けちゃっていいですか。

○委員長（加藤木 直君） いいです。どうぞ。

○委員（桜井和子君） 7ページの71番で、この障害者福祉費委託料とあるんですが、訪問入浴サービスとかありますが、利用者は何名ぐらいいたんでしょうか、こういうサービスそれぞれ地域活動支援とか、日中の一時預かりとか。

○委員長（加藤木 直君） 飯村課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 今のご質問なんですけれども、手元に細かい数字ございませんので、今すぐに用意させますので、ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○委員（桜井和子君） 続けていいですか。

○健康福祉課長（飯村正則君） ごめんなさい、数字来ましたんで、よろしいですか。

○委員長（加藤木 直君） 飯村課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） ただいまのご質問なんですけれども、数字が出てきましたので、ご報告させていただきます。

まず、訪問入浴サービス、こちら2名の方が使っているところでございます。

あと、地域活動支援センターでございますが、こちらは1日当たり平均24名の利用がございまして。

日中一時支援事業でございまして、こちらは32名の方が利用しております。

意思疎通事業につきましては、利用者はいません。

あと、移動支援でございまして、10名の方が利用しております。

合計の費用といたしまして3,165万3,996円となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） この移動支援というのは外出するとかそういう移動ですか。

○健康福祉課長（飯村正則君） 細かいサービスの内容につきまして、もう一度確認させていただきます。申し訳ございません。

○委員（桜井和子君） 次に、もう一つ、9ページの95番で民間保育所、町内に8か所、民間保育所があるということですよ、違うんですか。

○委員長（加藤木 直君） 飯村課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） こちらでございまして、町内には8か所はございません。町内にある保育所というのは、まず常北保育園さん、あと桂幼稚園さん、そしてみどりこども園さん。

それで、今回ここにあるのは、右側の欄にございますようにみどりこども園、桂幼稚園、堀あさひこども園、石川保育園、は一とぴあ保育園、緒川げんき保育園、若草幼稚園、すみれ保育園の8か所となっております。町内はここにあるとおり1番と2番、みどりこども園さんと桂幼稚園、2か所というふうになっております。よろしく申し上げます。

○委員（桜井和子君） 分かりました。

聞いたことがないので、町内どこにあるのかなと思ったり……

○健康福祉課長（飯村正則君） すみません、町外です。

あとすみません、続けてもう一件。

先ほどの移動支援でございまして、こちらに関しましては、屋外での移動が困難な障害者に対しまして外出のための支援を行っておるところでございまして、実施主体につきましては、NPO法人7法人に対して委託をしているところでございまして、委託に関しましては33万9,175円の支出がございまして。

以上でございます。

○委員（桜井和子君） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。ほかございませんか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 飯村課長、あれ石塚開放学級、お知らせ版に自動車の駐車場3,500万からいって3回出してんだが、何回やればまとまるの、あの駐車場。石塚開放学級。3,500万で3回目なんだ、こんで。

○委員長（加藤木 直君） 飯村課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、一番最初、石塚開放学級ができたときに一番最初に外周部分を外構工事といっやってございます。今回、今ご指摘されているのは、前回、北側の部分を舗装工事しています、三村議長さんちの前の部分ですね。今回が南側の部分ということで、今回の工事で終わることにはなっております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 3,500万って3回も出してまとまらないような駐車場で、非常にあれ見てがっかりしているのよ。当初から、造ったときから青山開放学級に設計費なんか使っちゃったり、最初予算取ったやつ、そこへ使うんならいいけれども、流用は駄目だっぺ、同じ項目だからって。

○委員長（加藤木 直君） 飯村課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 小坪委員さんのご指摘はまさにそのとおりであります。一番最初に石塚開放学級ができたときにきちんと外構工事を1回でやって、きちんと何とか完成形にするのが当然のことだと思います。ちょっといろいろ不具合とかがございまして、その後、追加工事ということで出させていただいておりますが、確かに小坪委員さんのご指摘のとおりだと思います。

今後そのようなことがないように、次の事業では十分精査の上、事業化していきたいと思っております。非常に申し訳ございません。

以上です。

○委員（小坪 孝君） 課長、今、町の体制がよいじゃないって、そういう駐車場で1億円近い金も、3回も出してやっているんなら、今の仕事で使ったらいいんじゃない。それで学童保育何人来ているの、石塚開放学級。青山も何人で、あとおひさま何人だか、全部教えて。

○委員長（加藤木 直君） 飯村課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） それでは、まず学童クラブの利用状況でございます。

まず、石塚開放学級でございますが、令和7年直近のもので7月末現在となっております。石塚開放学級26名、おひさま学童クラブ44名、常北小クラブ18名、桂小児童クラブが34名です。七会小児童クラブが21名、常北保育園さんで行っているチャイルド館ですね、

こちらが33名、みどりこども園さんのげんきつきクラブ53名、桂幼稚園ぐんぐんクラブ桂、こちらが38名、合計で267名の方がご利用なさっております。

なお、前年に比べまして7名の増加となっております。

○委員（小坪 孝君） みどり保育園何人になるの、常北は……

○健康福祉課長（飯村正則君） みどりこども園でございますが、53名、常北……

○委員（小坪 孝君） みどり保育園。

○健康福祉課長（飯村正則君） みどりこども園が53名です。あと……

○委員（小坪 孝君） あと常北保育園。

○健康福祉課長（飯村正則君） 常北保育園さんは33名です。

以上です。

○委員（小坪 孝君） やっぱり金の使い方がおかしいと思うもので指摘、聞いたんだけど、駐車場も1回で整備したらいいじゃないの。3,500万では足りないの。何回も出さないと。さらに物価高になる今の世の中。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

じゃちょっとここで、1時間半たっていますので、トイレ休憩をしたいと思います。よろしくお願いします。10分。

午前11時26分休憩

午前11時36分再開

○委員長（加藤木 直君） それでは、続けて質問ございましたら。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） ちょっと番号から言いますね。13番の動画放映事業なんですけれども、これは予算がなかったんですけれども、今回改めてつくったんだと思うんですが、二、三秒か二、三分もならないな、ちょっとした動画で580万かけている動画。映画のちょっと見る前段階のPRとしても580万までかけるんですかね。何日間、1か月分、1年分、何かよく分からないんです。あれだけでどういう効果を得るのかなというのがちょっと分かりません。どういうところなのかちょっともう一度お願いいたします。一つ一つ聞いていっちゃいます。

○委員長（加藤木 直君） じゃ一つ一つづつね。

○委員（藤咲美美子君） 一つ一つ聞いていきます。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいま藤咲委員からのご質問でPR動画の放映事業ということですが、こちらにつきましては、先ほど桜井委員からご質問がありましたとおり、各映画館で上映する前等に町のPRとして動画を流しているものでございます。動画の作成につきましては、令和5年度からの繰越しの事業として1年間、春夏秋冬を通

して作成された動画ということになってございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 効果がどのくらいあるのかね。本当に桜井さんも心配していましたけれども、私も心配していました。あの動画から見て、町に来てほしいという人がどのくらい来るって、来たいと思う人がどのくらいいるのかちょっと疑問に思いました。もう少し予算削ってもいいのかなと考えます。

それから15番、空き家除却後の跡地の公共駐車場。この418万なんですけれども、これは工事は行ったんですか、行わなかったんですか。これは設計だけなんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

15番の空き家除却跡地の公共施設の整備利用の418万円につきましては、こちらの土地を購入するという予定で、測量と駐車場整備するための設計等を行った費用で、工事費はこちらには含まれてございません。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これ予算には1,828万2,000円入っているんですよ。一応設計と工事費やる予定で多分計算、設計して入れたんだと思うんですけれども、いつ実施するんですか、これを。令和7年度やっているんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまの駐車場整備の工事等につきましては、現在、こちらの所有権移転の事務を進めているところでございます。もともと宗教法人等が持っている土地でございまして、上部団体の承諾等に不測の日数がございまして、令和7年度に繰越しということになってございます。今年度に町の所有権を取得後に工事のほうを進めていくという予定になってございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） もしね、工事までできていないのであれば、予算額だけの設計額だけでのせてもいいんじゃないですか。これ1,800万も工事をしますなんていって、工事はやりません、じゃ次に工事、繰越しですとあって、予算額が増えていくような気がするんですよ。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 令和6年度の予算には、こちらの測量や設計費と合わせて用地の取得費、工事費が計上されていかと存じております。令和6年度中に用地の取得、工事等ができなかったものにつきましては、令和7年度へ繰越し事業として今年度、工事等を実施する予定となっております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ですから、こういうね、工事までできないかなというような、そういう状況を見据えることができますよね。そういうときには、この予算金額を抑えるためにも、この工事金額は入れないで、設計だけやりますというふうにして、こんなに1,800万も計上しなくてもいいんじゃないかなと感じました。もう少し執行というか、執行よりも、そうですね、できるものに計上してほしい、できる金額で計上してほしいなと思っています。

次にいきます。

31番、路線バス補助事業です。これは乗車人数が2万5,738人乗車したということなんですけれども、予算では3,387万6,000で出ているんですよね、計上されているんですよね。決算で364万6,000、何でこんなに3,300万も予算立てるのかなというのが気になりました。どういう理由で予算3,300万も立てたんでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問でございますが、予算につきましてはほかの路線等も含めた予算計上となっているものと思っております。今回31番につきましては成沢線ですね、石塚から成沢経由の水戸駅の路線に対しての補助ということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ですので、あとね、いろんところで、32番のフィーダー系のものとかいろいろあるんですけれども、やっぱり3,300万もこの31番に、3,300万も予算立てる必要ないんじゃないかなと私思うんですよ、実際にこれだけがあれば。もう少しね、予算額を立てるときにもう少し考えて予算立ててほしいなと思っています。決算が360万ではね、ちょっと金額に差があり過ぎるでしょう。ここをちょっと考えていただきたいと思っています。

○委員長（加藤木 直君） これ課長、31と32というのは予算一緒ですか。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 今、ちょっと確認しています。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまの件で、路線バス関係の予算ということで、31番、32番が同じ予算ということで、三千数百万になっているかと思えます。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました、そういうことであれば。いや、ここを詳しく分けて報告したということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

○委員（藤咲芙美子君） 55番、物価高騰対応重点支援給付金、これは1億3,800万、諸経費がかかったということなんです。予算額では6,800万しか立てていないんですけれども、この1億3,800万になったということは、これ国の事業で、国が全額持ったという

ことなんですかね、お聞きします。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず55番、物価高騰重点支援給付金でございますが、全て国の10分の10の事業でございます。あと、内容の1億3,898万6,631円の内訳でございますが、まず備考欄をご覧いただきたいと思うんですけども、去年複数回、3回ほどやっております、まず一番最初の令和5年度の均等割世帯ということで5,518万5,423円が支払っています。これは国で繰越金事業でしたね。2回目、2,883万8,492円、これが令和6年度分の住民税非課税世帯の分でございます。さらに3番目ということで5,496万2,716円を令和6年度住民税非課税世帯、1,742件にお支払いをしております。ここにも書いてございますが、10分の10全て国庫補助ということで事業のほうは実施させていただいております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） トータルで、全部計算するんじゃなくて、大体、非課税世帯は1,742件ぐらいあるということで考えていいんですね。こういう内容で、世帯にどういう周知をさせているんでしょうか。それとも、町からこういう対象者には全部手紙をやると。手紙を出すというようなことでやっているんでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 委員さんのお話しされたとおり、対象となる世帯につきましては、全て町の方から通知文を差し上げておるところでございます。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。抜けのないようにぜひお願いしたいなと思っています。しかし、これはね、こんなにたくさんいるんですね、非課税世帯が。大変です。

それから、この中に補聴器購入補助がのっていないんですけども、補聴器購入補助、長寿応援課で50万円予算立てていたんですけども、今年度は何人ぐらい実施できていますか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 補聴器購入でございますが、令和6年度の決算は21万円ほど支給しております。なので、21名申請がありまして、支給いたしました。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ちなみに聞いていいですか。令和7年度、今年度は何人ぐらい今までで出ているか分かりますか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） すみません、ちょっと不確かなんですけど、8月に確認したところ15名ぐらい申請が出ておりました。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

せっかく50万用意しているんですので、50人ぐらいかけられるような、そういう年度でできるようなPRをもう少ししていただければいいかなと思っています。

それから、75番、自立支援医療の更生医療ということなんですけれども、これ該当5人しかいないようなんですが、これは町民からの要求があつて、ことなんでしょうか。支援としては国、県、町が、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで出ていますけれども、これって医療費を受けた時点でこういうものが発生したので支援しますという、給付しますという内容なんでしょうか。それともこちらから言っているわけないですよ、個人としてもね。どのような形で支援していくのかな。ちょっとお知らせできたら。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、障害者自立支援医療、自立支援給付費、こちらに関しましては、障害者手帳を持っている方が対象となります。こちらの医療費ですけれども、結構金額多くなっちゃうんですけれども、まず肝臓機能障害、これは俗に言う人工透析です。透析の方が2名いらっしゃいます。ただ、生活保護受給者の方なので、全て町と国と県で全て給付するようなことになっております。人数は少ないですけれども、そういった中で高額になっているということでご了承願いたいと思います。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） いや、説明があれば納得するんですよ。ただね、5人だけで915万も出しているというのは何なのかなというのをちょっと疑問に思ったのでお聞きいたしました。

それから、80番、放課後児童健全育成事業なんですけれども、これってちょっと気になったんですけれども、くろーばーという施設はこの中に事業が入っていますか、支援事業として、育成事業の中に。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、くろーばーさんは障害者福祉サービスのほうの事業所に当たります。ですので、障害者福祉サービスの費用のほうから支出することになります。ですので、こちらには入りません。ですが、きちんと町のほうから、利用者の人数に応じて支出はしております。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） なるほど、分かりました。

それから、開放学級は先ほど小坏さんが聞いたので、大丈夫です。

85番、旧常北幼稚園解体事業（繰越）、この繰越しというのは、繰り越したものとして事業をしていたということなんですか。それとも次年度に繰り越すということなんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 常北幼稚園の解体事業でございますが、令和6年度に終わっていますが、令和5年度と6年度、ちょうど時期的に3月をまたいだものですから、令和6年度分、2か年分継続分の残りの部分1,431万9,000円を昨年度支払うということでございます。総額では二千数百万になっていたかというふうに記憶しております。以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） それは令和5年も令和6年も入ったということなんですけれども、解体事業だけで1,400万もかかるんですか。仕様書出ますか。どういう計画で、計画じゃなくて、どういう内容で見積りしているのかなというのが、こんなにかかるのあるのかしらと思うんですよね。600万から700万ぐらい大体、解体出来ているような状況だと思うんですけれども。あの幼稚園を解体するのに1,400万もかかるのかなと。仕様書出してください。仕様書というか見積書、見せてほしいと思います。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず常北幼稚園は2か年継続で二千数百万にのぼっております。要するに2年分では本当にかかっているんですけれども、令和6年度にお支払いした部分、要するに令和5年度で支払わなかった部分、残りの部分が1,400万です。ですので、もう全部で二千数百万かかっています。

ただ、ちょっと設計書の中身ということなんでしょうけれども、設計書の中身については、私ここですぐお見せしますとかしませんとかいう類いのものではございませんので、ちょっと検討させていただきたいです。ただ、解体に関しましては、ご存じのとおり、今現在、新聞等にぎわっていますけれども、どこかの市町村で古い建物、校舎類を建てるのに数億円かかるというようなことで議会に提出したところ否決されたというのが最近、ここ1週間以内だと思いますけれども、ありまして、全国的に古い建物の解体経費が物すごく高騰しているという現状はございます。

そういった中で2,900万円が高いか安いかは、ちょっと私の常で、設計の素人ですので判断はできかねますが、全国的にそのように数百万、物によっては数億というふうにかかっている建物はたくさんございます。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

86番、子ども・子育て支援設備なんですけれども、この1,127万は、これどこの施設なんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） お答えしたいと思います。

こちらの施設がどこかというお話でございますが、これはみどりこども園さんで学童施設を建設しました。令和7年の連休頃だと思うんですけれども、完成したんですが、昨年

度、2分の1お支払いいたしまして、1,127万7,000円をお支払いしています。令和7年度の去年の繰越分ですね、残についても全く同額、両方で2,200万円程度をお支払いしております。みどりこども園さんがこのぐらいということでご了承がいたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 2回に分けて1,100万、1,100万、令和6年と令和7年に払ったということですね。なるほど。

これって予算に入っていましたか。

〔「入って、入っています」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） そうなりましたか。いや、入っていなくてもやっている事業が物すごく多いので、気がつくんですよ、こういうところ。

○委員長（加藤木 直君） ちょうどお昼なので、午後からでよろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） すぐ終わるんだったら……

○委員（藤咲芙美子君） いや、終わらないです。

○委員長（加藤木 直君） 終わらないと思ったんです。

ここでお昼休憩にします。午後1時からよろしくお願いします。

午前11時58分休憩

午後 0時58分再開

○委員長（加藤木 直君） 午前中に引き続きまして再開をいたします。

ちょっと食事して眠いんですけども、元気出してまいりましょう。

それでは、藤咲委員の質疑から。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） お願いします。

引き続き8ページの88番、次世代育成支援金支給事業なんですけれども、これ340万入っています、出ていますね。これは出生祝金10件ということなんですけれども、これは第1子からではないんでしょうか。やっぱり相変わらず第3子からなんんでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） ご質問にお答えしたいと思います。

以前、何度か議員さんのほうからもご質問いただいておりますが、以前と変わらず第3子のみ支給ということになっています。よろしくお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

今ね、子育て支援に充実していると言っているけども、なかなかこの城里町みたいに、さあ

子供が産まれました、じゃ補助金あげましょう、支援金あげましょうといって10万出すというのがなかなかないんですよ。近隣の市町村でも2万とか3万とか、最高出ている5万ぐらいなんですけれどもね。それも外すなんていうところもあるんですけども、これは頑張ってやってほしいなと思います。それで、やっぱり一般職だとしても、職員さんでも普通の人でも、働いている中で子供が産まれました、10万円もらえますというのは非常にうれしいこととかいうか、なもんですから。これからの子供たちに対して、そう簡単に全部使っちゃうとかじゃなくて、計画的に使えるお金だと思うんですね。ですので、できれば第1子からお願いしたいなと思っています。引き続きこの要望はしていきたいと思っています。

ちなみにこれ予算案では510万出ていました。今340万です。これを540万使い切るためにも、ぜひ第1子から出生に10万円の支給をお願いしたいなと思っています。よろしくお願ひします。いかがでしょう。決めるのは町長だと思うんですけども、課からは。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 貴重なご意見ありがとうございます。要望として町長のほうにも伝えて、来年度予算編成に反映できればいいなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○委員（藤咲芙美子君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 92番です。ななかいこども園の事業なんですけれども、当初予算2億2,000万の予算でいきました。この2億2,000万の予算が決算では8,500万になっています。これは何で2億2,000万も、これだけしか、8,500万しか出ないというのであれば、何で2億2,000万も予算立てたのかなと。1億3,494万円の差があります。これはどういうところでどのように処理してどう生かすのかお願ひいたします。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） ご質問にお答えしたいと思います。

ななかいこども園のほうですが、令和6年、令和7年と2か年にわたり事業のほうを行っております。令和7年7月22日から今の場所で、小勝の1400番地のほうで事業を始めておりますが、この中の備考の欄をご覧いただきたいんですけども、一番下に令和7年度繰越事業ということに書いてございます。要するにこの8,505万9,000円というのは令和6年度分の事業費のみ。要するに令和7年度に回った分に関しましては今年の予算ということになっておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

しかし、この書き方では分かりませんよね。8,500万しかかからないのかなというふうに誤解されちゃいます。説明を聞いてやっと分かります。

しかし、この残りは令和7年度の決算に生かせるということなんですか、1億3,400万は。

○健康福祉課長（飯村正則君） そのとおりです。

○委員（藤咲芙美子君） なるほど。

これもね、ちょっと私、見積りを欲しいくらいなんですけれども、どういう建て方でやっているのか。本当、これは土地の取得も関わっていることなんですか、お聞きします。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） ななかいこども園を含めた小勝1400番地は町の所有地となっておりますので、用地としては一切かかっておりません。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですか。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 2億2,000万というのは本当にどういう建物なのかなと思うんですけれども。私まだ見に行っていないんですけれども、かかり過ぎなんじゃないのかなというのはちょっと気になっているところで、近いうちに見に行きたいと思います。ちょっと疑問に残るところです。

工事請負費、やっているので、できればこの見積書とか、建物であれば、本当に仕様書、どのように基本設計、いろいろやっているんだと思うんですけれども、そういうものを提示して、提供してほしいなど。提供というか、見せてほしいなど思うところなんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、ななかいこども園の中、一旦ご覧になりたいというようなお話ございましたが、去る8月30日に一般向けに内覧会というのを実施してございます。議員さんの中からも何名かいらしていただきました。あと、町内の保育所関係の方もいらしていただきました。そのときにぜひとも藤咲委員さんもお越しいただければ丁寧なご説明ができたものかと思えます。また機会を設けて、内覧会でもやるような、委員さんね、要望がありましたので、そのときにでもご説明をしたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そういうお話なんですけれども、私たちはななかいこども園にはお呼ばれしていないんです。お呼ばれしていないんですよ、来てくださいと。内覧やりますと言っているけども、呼ばれていないです。七会の議員さんたちしか呼ばれていない。だから、桂の町民センターも桂の人たちだけしか呼ばれていない。何でこういう分断するようなやり方をしているのかなと私は不思議でしょうがありません。同じ城里町なのに何で議員は一緒の中の議員なのに、それを分け隔てをしてね、この地区の議員は呼ぶ、この地

区の人たちは呼ばない、そういうやり方はやっちゃいけないと思うんですよ。もし執行部の中で気がついた方がいれば、町長に進言していただきたいと思います。こういうのはやっぱりよくないので。もし内覧会、それからいろんなものをやるのであれば、議員全員に声かけてもらうようお願いしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、一番最初の竣工式につきましては、七会地区の議員さんを中心に呼んでおります、七会の議員さんと及び議長さんですか。その後、やはり議員さんの中でも新しい建物をご覧になりたいということがございましたので、全町民の方宛てに広報しろさと7月号だと思いましたが、それにちゃんと提示をさせていただきまして、今回8月30日に行った内覧会では、七会地区以外の議員さん方も来ていただいております。なので、決して七会地区議員さんだけしか見て駄目だというようなことは一切言っていないし、町民の方でも、七会地区以外の方もご覧になった方もいらっしゃいますので、そのところをご理解いただきたいと思います。

また、各事業によって、特にななかいかども園なんかは小さい建物ですので、竣工式を行ったホール、ホールといっても、来ていただいた議員さんは分かると思いますが、すごい狭いスペースなので、そこに議員さんだけで十数名集めるとするのはどう考えてもちょっとかなりスペース的な問題もありますので、そこはご理解いただきたいなというふうに考えております。

次に何かそういう大きな行事、竣工式等ありましたら、そのときにはまた藤咲委員さんのご意見もございましたので、議員さんと呼んでお祝いできるような形にできればいいなというふうに考えております。それにつきましても後日、長のほうには報告入れていきたいと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） よろしくお願ひいたします。これは本当に納得できないところで、今回、今年の1年間ね、こういう分断があって、私たちは納得ができないといったところも考えながらいました。しかし、それをどこにぶつけようかというところ、決算の状況しかないなと思ってちょっと提言させていただきました。

それからお聞きします。

93番、94番、95番と97番、これね、予算には入っていなかったんですけども、改めて始まった事業なんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 何番、93番ですか。

○委員（藤咲芙美子君） 93番から。

○委員長（加藤木 直君） 93と。

○委員（藤咲芙美子君） 94番、95番、97番、予算に入っていなかったんですけども、

これは新たな事業なんですか。

○委員長（加藤木 直君） 入っていますよ。

○委員（藤咲芙美子君） 全部入っていた。

〔発言する者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。じゃ私が見落としたんですね。分かりました。じゃ結構です。

そうしたら、95番の122万5,000円出している民間保育、乳児保育事業、これというのは、今、国で出したような事業じゃないのかなと思うんですけども、これって補助を出す基準というのはどういうところを出しているんでしょうか。その基準がちょっとよく分からないんですけども、このみどりこども園には54万、桂幼稚園には43万5,000、堀のあさひこども園には6万、これどういう基準で補助を出しているんでしょうか。ちょっとよく分からないんですけども、お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 民間保育所等乳児等保育事業の補助金の交付基準でございますが、ちょっと手持ちの資料がございませんので、調べて報告したいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） もう一回、最後……

○委員長（加藤木 直君） 後でね、これね。

○健康福祉課長（飯村正則君） 調べますんで、今。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） いいですか。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと待って。

○健康福祉課長（飯村正則君） すみません。

○委員長（加藤木 直君） 分かりましたか。

○健康福祉課長（飯村正則君） 届きました。

すみません。今の基準でございますが、各月の初日における1歳児の人数に基づき月額5,000円お支払いしているものです。保育士等の雇用に対する経費について支給をしております。要するに1歳児の人数が多いところはたくさん支払って、いないところにはそれなりというふうな形になります。各施設の金額に関しましては、右側のところの備考欄をご覧いただければ分かると思いますが、みどりこども園さんは54万円、以下すみれこども園さんが1万5,000円まで、各月の人数に応じてそうした対応しているものでございます。よろしくお願いします。

○委員（藤咲芙美子君） なるほど。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

じゃ取りあえずまた別の人たちに聞いてもらって、後でまたやります。

○委員長（加藤木 直君） 一旦休憩で。

ほかにございますか。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 10ページの109番、火葬委託補助事業なんですけれども、これは常陸大宮市、笠間広域、あとは旧常北地区は補助だと思われるんですけれども、実際の火葬の利用者の人数というのは分かるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えします。

まず常陸大宮市の426万6,000円ですが、こちら桂地区の方が該当になっておりまして、おおみや広域聖苑のほうで火葬になっております。この方が火葬だけですが、99件、会葬で1件、告別式のご利用が22人ということで、火葬と告別式両方ご利用の方もいらっしゃるかと思うんですが、実質では大体99人ということになります。

あわせて、笠間の広域のほうで647万9,000円、こちら負担金になりますが、こちらは火葬で30件、告別式で14件利用になっております。

常北地区の補助金になりますが、648万3,000円、167件の補助額となっております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） そうしますと、これは、その件数なんかから考えますと、桂地区、七会地区、旧常北地区ではある程度公平性というのは、負担の額というのは近い数値になっているのでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 桂地区の方が常陸大宮の広域聖苑を使う場合と笠間広域斎場を七会地区の方がご利用の方は、その地区外の利用料金になっております。それに合わせて、大体常北地区の方の補助金に関しては、遜色ないような形で補助をさせていただいています。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

次は15ページ、161番、休廃止鉾山鉾害防止等工事費補助事業なんですけれども、鉾害防止を図るため鉾廃水処理事業を行う事業者に対して国・県と共に補助を行ったというふうにありますけれども、この支払いというのは期限はいつまで、そういう支払わなければならないんでしょうか。あとは、これ事業を始めるとき、もうその時点でこういうことをやらなくちゃならないというような要綱かなんかは実際あったんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問の件でございますが、こちらにつきましては、旧高取鉾山の跡の処理に関する維持管理につきまして、国・県・町で補助

をしているということでございます。記載のとおり、補助率といたしましては国が12分の9、県が12分の2、町が12分の1という割合で維持管理の費用の一部を補助しているということでございます。

この高取鉱山跡の処理がされている間、この補助は続くというふうに認識をしております。

○委員（飯村 栄君） そうすると、これは不勉強で申し訳ないんですけども、高取鉱山がいつその事業をはけたんかというのは私認識していませんが、その鉱山を始める時点でこういうことを閉山の後はしなければならないというような規制とか規則があったというわけですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 大変悪いですが、詳細には私も把握してございませんが、高取鉱山の跡の閉山後に毒性のものがあるということで、これを処理しなければならないということで、この事業が続いているというふうに認識しております。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにございますか。

桜井委員。

○委員（桜井和子君） 質疑ではないんですけども、もしかしたら要望になると思いますが、11ページの112番で、ごみ袋の件で要望になってしまうんですが、何回も一般質問でしたりしてきましたけれども、なかなか改善してもらえていないでいるんですが、本当に女性の方は、今のごみ袋はどうしても硬くて使いづらいと。柔らかい伸びるごみ袋にしてもらいたいという声も届いているんです。これあれですよ。このごみ袋というのは高密度ポリエチレンから低密度ポリエチレンに変えるだけで、あまり大変ではないような気がするんですけども、なかなかやってもらえないのはどういう理由なんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問ありがとうございます。

要望は長のほうにはお伝えしますが、まず環境センターのほうでも、やはり一度攪拌をしながら処理をしているものですから、それが破れやすいもののほうが環境センターとしては、焼却するために崩すために破れやすいほうが環境センターとしては作業がしやすいということと、あと、燃焼させるためにはなるべく崩したものを燃焼させたほうがダイオキシン等の排出も少なくなるということで、そちらも勘案しての袋ということもございます。

あとは、本当に若干ではあるんですが、袋の作成費が若干ですが上がってしまうというところもありまして、なかなかそこに踏み切れないということがあります。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○委員（桜井和子君） 何か1円か2円の違いですよ。でも、何ていうんでしょうね、ごみってすごい、ごみを捨てるって、本当に女性とか特に大変なんですよ。ごみ箱に今の45リッターの袋をかけると、どうしても4か所目には破れちゃうんですよ。だから、そこを話すと、本当に注意をしながら気をつけながらごみを捨てる。でも、柔らかいごみ袋はぴたっとフィットして本当にストレスなくごみを捨てることができ、すごく女性の方が本当にそういうのが、何ていうの、ダイオキシンが発生するとかそういう理由もあるかもしれませんが、本当にごみというのは毎日のことですので、改善してほしいなと思うんですけれども、高橋さんとかどう思いますか。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 多分、何年か前かに委員会で私お話ししたことあると思うんですけれども、破れやすいのは承知なんですけれども、私も環境センターの機械のメーカーに親戚が勤めていて、城里の規模だと、今の袋を使わないと作業するほうの労力が大きくなっちゃうというのは、実際メーカーとか、直接私も聞いているので、伸びるほうが楽なのは分かるんですけれども、例えば私が考えたのは、袋のところの印刷が変えられるのであれば、破れやすいですとか、破れやすいけれども、環境センターはこれだと助かりますみたいなのを載せてあげて、周知するのも一つかなと思っています。破れやすいのは確かです、割りばしですぐに破れちゃう。そこをテープで貼ってやりにくいのも確かなんですけれども、現場サイドの話は直接私は聞いちゃったので、気をつけて出すようにしています。すみません。

○委員長（加藤木 直君） これね、前から私も一般質問とかしたことあるんだけど、正直いって、現場サイド云々の問題じゃないんだよ。言っているのが町民側が、使う側がどうかということと言っているわけだから、現場サイドがどうこうなんていうのはもう話のほかなんだ、正直。工夫すればいいんだよ、ほかでもやっているんだから。

こういうね、正直いってごみ袋のことで時間を費やしたくない部分もあるんだよ。素直に、できるんならやればいいことなのよ、意地張らないでね。大したことじゃないんだよ、中身としては。だから、例えば補助事業にしても何にしても、ちゃんとした理由があって、これはこういうふうにしてもらわないと補助出ませんよというのは、行政側の言い方だよ、行政側の。でも、町民がもっと気軽に補助事業とかを利用するためって、皆さん結構工夫しながら町民がやりやすいようにやっているじゃないですか、事務的な部分で。だから、現場でもちゃんとそういうのは、正直いって現場はそう関係ないと思う、現場は。ちょっと工夫すれば、それは労働力が何重にもかかるということじゃないわけ。たとえかかったにしたって、町民がやっぱりよかったねというようなものをつくり上げていくのが行政の姿勢だと思うんだよ。

だから、町民課長これ責められて申し訳ないんだけど、よく前向きに検討していただければなというふうには私も思っております。

町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ありがとうございます。要望として承っておきます。

○委員（桜井和子君） ぜひ町民目線でよろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 金額的には、前の課長のほうからも説明あったように1枚当たり何十銭か高くなると。1円までいかないんだよね。

副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） そのごみ袋の件で、前の2、3ヶ月前かな、よその自治体ではごみ袋を値上げするという話をしていましたけれども、本町では値上げしなくても済むんですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 一概には申し上げられないんですが、確かに近隣の市町村はごみ袋の料金を倍近く上げたりですとか、もっと上げたりですとかというところはもちろんございます。環境センターとしましても、確かに歳出は大分かかっておりますので、今後の検討材料としてはなり得るかなと思っております。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

○副委員長（片岡藏之君） あとついでに。健康福祉課にお願いします。9ページの94番、給食費の補助なんですけど、これは町内の子供さんがよその町外の施設に行ったときには払われていないですよ、払っていません。ちょっと。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 94番、給食費補助事業でございますけれども、備考欄の一番最後の欄に町外保育施設入所児童分ということで75万8,100円、後日償還払いというように形でお支払いさせていただいております。

以上です。

○副委員長（片岡藏之君） じゃ町内の子供さんが町外の施設に行ったときに補助は出していないですよ。

○健康福祉課長（飯村正則君） いや、出しています。一番最後、今ご説明した。

○副委員長（片岡藏之君） あとは、町外の子供さんが町内の施設に来ているときは、これは当然出していると思うんですけども、出していないのかな。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず最初に、町内の人が町外の保育施設に入所した場合、ここの備考欄の一番下最後のところに書いてありますが、町外施設入所児童分ということで、町のほうで75万8,100円をお支払いしております。

○副委員長（片岡藏之君） その逆は。町外の子供さんが町内の施設に入所している場合。

○健康福祉課長（飯村正則君） 町内の子供が町外の……

○副委員長（片岡藏之君） 町外の子供さんが……

○健康福祉課長（飯村正則君） 町外の子供が町内にいる場合。ちょっと確認します。すみません。

すみません、確認取れました。その場合は払っていません。

○副委員長（片岡藏之君） いないですか。

○健康福祉課長（飯村正則君） 町内の子供が町外に行った場合には、町の当然、皆さん方の税金からお支払いしています。町外の子供が町内にいた場合にはお支払いはしていません。

○副委員長（片岡藏之君） 若干ちょっと話が違っちゃうんですけども、教育委員会所管で給食費、あれの場合、町外の子供さんが町内の小学校とか中学校に来ている場合は給食費は出しているんですかね。

○委員長（加藤木 直君） 教育委員会だから、教育は明日だ。

○副委員長（片岡藏之君） そういう例もあるし、人数によってだと思っただけですよね。町外の子供さんがたくさん町内の施設に入ってきているというんだったらちょっと大変は大変かもしれないけれども、そういう学校、小学校、中学校の例があるから、ある程度そういう面でも金額的にそれほどでもないのであれば、補助してあげれば、給食費をくれればただになるから、城里の施設を利用しようという誰でも考える、これ困るは困るんだけども。でも、その辺のところも幾らか検討してあげてもいいのかなとは……

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） 貴重なご提言ありがとうございます。実際に城里町内にどれくらい町外からお子さんが預かっているかどうか、実態の実数が分かっておりませんので、全員でどれくらいいるか調査の上、町長とも後でお話はしたいなと思っています。来年度予算のほうでできるかどうか分かりませんが、検討していきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 103番、健康診査各種がん検診、これ2,000万出ていますけれども、要するにこれかなりいろいろなところで大腸がん検査とかいろんなことをやってはいるんですけども、大腸がんとか検査するとき、検査食ってあるんですよね。その検査食はやっぱり自費で出さなくちゃ……、大腸がんの検査には随分いろいろ補助を出してもらっていますけれども、検査食を買うときには自費なんですよ。大体1,000円から2,000円ぐらいかかるかなと思うんですけども、低所得者の人たちが検査食を買って大腸検査を受けるというところまでいけているのかどうか。命が危ぶまれるようなときにどこまで検査を受けるとかというようなことね。一般の人であれば、自分の預貯金とかいろいろ金額でね、自分の計画でできると思うんですけども、低所得者の人たちが何か精密検査が出

たときに、受けにくいのかなというのを感じるんですね。ですので、大腸がん検査となったときには、検便だけで簡易的にできるので非常にありがたいところなんですけれども、大腸検査をやるカメラが必要なんですよね。そうすると結構いろいろ検査食とかというのが大変なんで、できればせめて低所得者の人たちには、受けるときには何か補助出るのかな、出たらいいなというのを感じるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 課長補佐。

○健康福祉課長補佐（木村和恵君） 藤咲委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ちょっと私的なご返答になってしまうかもしれませんが、お許しください。

町で行っている大腸がん検診のほうは、便検査ということで、1次スクリーニングということで、多くの人に簡単な検査というんですかね、そこでまず受けていただくという、町としてはその1次的な……、2次予防になってしまうんですけれども、まずは生活を気をつけてもらって、次は検診で悪いところを見つけるというところで2次予防になるんですけれども、医療的な部分になってしまいますと、ちょっと医療保険とかもかかってきてしまいますし、精密検査となりますと自費ではなくて3割負担ということで医療保険扱いになりますので。ただ、検査食になってしまいますと、やっぱりご自身で食べるものになってしまうので、そこまでの補助というのはちょっと考えてはおりません。

ただ、大腸がんで精密検査に引っかかった方につきましては、追跡をしております、きちんと精密検査を受けていただいているか、結果はどうかということは、全ての人に対して追跡はずっと行っていくところですので、そういうあたりで受診勧奨等をしながら今後していきたいとは思っております。あくまでも便検査のほうの補助、そちらも実際は何千円とかかかるところを500円でできるように町のほうで負担しておりますので、ご理解いただければと思っております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 分かりました。いろいろ事情があるというところですね。

どこまで出すかという線引きも必要なんだろうけれども、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） ちょっといいですか。

ただいまの説明なんですけれども、例えば人間ドックとか町の健診とかそういうようなもので、異常があつて引っかかっちゃった場合に、追跡調査等やられているということなんですけれども、一般の個人のやっている、町から補助を受けて個人でやっている人間ドックありますよね。こういったもので異常があつても、それは町のほうに通知は来ているんですか。それで、その追跡調査についても行われているのかどうか。

補佐。

○健康福祉課長補佐（木村和恵君） 人間ドックの場合は、一般の病院のほうに委託して

やっているものなんですけれども、町の健診のほうは健診協会のほうに委託をして実施しているところで、健診協会と町のほうで追跡をしている状況になっておりまして、ほかの病院で受けた方につきましては、受けた病院のところでそれぞれ勧奨していただいている状況で、そちらの追跡のほうはしております。

○委員長（加藤木 直君） じゃ健診協会で行っているところについては追跡、ちゃんと精密検査をやったかどうかという追跡はやっていますと。それ以外については、それはやっていませんね。

○健康福祉課長補佐（木村和恵君） そうですね。ドックにつきましては病院のほうで勧奨しながらというところでやっていただいているところです。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この中に入っていないんですけれども、今、人間ドックの話が出たんで、ちょっと人間ドックのことについてお聞きしたいんですけれども、今、人間ドックの補助というのは74歳までだと思うんですけれども、75歳になるともう受けられない、全部自費だよということなんです。これは後期高齢者の問題で、後期高齢者になったら、もう受けなくてもいいよと。受けなくても大丈夫なんだというような感じになってしまうと思うんです。ですので、人間で生きていながら年齢で区別をつけるということ自体が私納得いかなないところもあるんですけれども、75歳になったら補助を受けられませんよというのがちょっとね、異論というか、もう少し考えていただきたいなと思うんですが、その辺のところ、町としてはどのようにお考えでしょうか。75歳以上の人間ドックの補助についてお聞きいたしました。

○委員長（加藤木 直君） 国保課長。

○国保年金課長（富江一也君） 今の75歳以上のドックというご質問なんですけれども、これは国保事業の人間ドック事業といたしまして、75歳以上の方のドックのほうは受診できるような体制を整えて……

○委員（藤咲芙美子君） そうなの。

○国保年金課長（富江一也君） すみません、失礼しました。74まで特定健診ということで、74歳までは一応なっているんですけれども……

○委員（藤咲芙美子君） でしょう、それを言っているんです、私は。

○国保年金課長（富江一也君） 75歳以上はすみません、後期高齢者ということで……。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんです。だから……

○委員長（加藤木 直君） それができないかということ。

○委員（藤咲芙美子君） そうです。75歳以上になっても……

○委員長（加藤木 直君） 後期高齢者になっても。

○委員（藤咲芙美子君） 後期高齢者になっても、年齢で片付けられるものじゃなくて、

生きている中では、やっぱり必要と思うものは必要なんであって、あくまでも健康維持できるのはいいんじゃないかなということなんで、75歳以上でも人間ドックをと……

○委員長（加藤木 直君） それは市町村で決められる。

国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 75歳以上のドックにつきましては、町の政策的な事業ということですので、その辺は貴重なご意見として、75歳以上の方でも、健康管理の観点からでもできるような形で、それもちよっと要望として受け止めまして、もう一度検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この件について、ごめんなさい、何回も。詳しいことはいいんですけれども。75歳になったら人間ドックの補助を受けられなくなったので、受けませんでした。80歳までちょっとそのまま健康診断も行っていませんでした。そうしたら、人間ドックをずっと続けていたのにやっていなかったということもあって、83になって検査を受けたらがんになっちゃいましたというようなね、そういうこともあって、やっぱり年齢的な問題ではないということをもう少しみんなで認識してもらって、少し補助してもらえたらうれしいなと思っています。

○委員長（加藤木 直君） ちょっと待ってください。

藤咲委員さん、どこまででしたか。

○委員（藤咲芙美子君） 大丈夫、人間ドックについて、75歳以上、引き続きずっとやってほしいと、引き続きじゃないな、継続して。

○委員長（加藤木 直君） 検討しますということですね。

○国保年金課長（富江一也君） 貴重なご意見ということで検討させていただきます。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか

○委員（藤咲芙美子君） よろしくをお願いします。

あとほかにあります。

10ページの105番、トレーニング事業、351万出ていますけれども、週に1回から2回の指導料で大体これ330万ぐらいだと思うんですけども、この金額というのはずっと同じ金額でしたっけ。私いつもこれ聞いているような気がするんですけども、何か予算では2,100万となっていたんですね。ですので、何だろうかと、ちょっと疑問に思いました。でも、決算は351万なので、これどういう事業なのかなということ、もし詳細が分かればお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（飯村正則君） まず、トレーニング事業でございますが、こちらトレーナーに対する派遣費というか委託料でございます。毎年350万程度の経費はかかっており

ますが、指導料等も含めまして。350万近いのがやはり今の時代なかなかトレーナーだけでは大変ということもありまして、今年は若干仕様等を見直して、令和7年度ですけれども、減らしております。そういうところで今年に関しましては若干減らしておりますが、昨年まではほぼ同じような数字で推移しているところでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ということであればいいんです、351万でも納得できるんですけども、予算は2,100万と計上されていたもので、ちょっとね、疑問に思ったんで質問いたしました。350万であればいいんですけども、何の事業なのかなど。分かりますか、調べてもらっている……

次いいですか。

12ページの130番、衛生センター設備のことなんですけれども、これし尿処理の工事請負費1,500万なんです。これはどういう形で1,500万なのかなと思うんですけども、この備考を見ると、かなりいろいろ入っています。これは定期的に出ている事業なんですか。それとも何か特別にあつらえた工事請負なんですか。ちょっとこれ説明していただきたいと思うんですけども、施設費の補修工事というようなことはありますけれども、どういうところなのか具体的に分ければ教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

1,500万円の内訳なんです、右の備考のところでございます1から7番になります。今回で新規ですと、照明改修、LED化ですとか、屋外照明のLED化に関しては新規ですけれども、基本的に修繕工事がここになっております。定期的に、ポンプも数が相当数ありますので、順を追って年次点検といいますか、そういったところで修繕を求められているところですか、そういったところを修繕で工事しているところがほぼほぼになっております。

以上となります。

○委員長（加藤木 直君） これあれですよ。衛生センターはもうかなり30年以上過ぎているのかな。だから、いろんな部分が老朽化していて、いろんな部分が多分もう駄目になってきている部分があると思うんです。その整備、改修でしょうからね。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことであればね、分かりました。ただ、私たち衛生センターを造るときに、修繕、全体的にするとき助燃材ということで、出た廃棄物、その出たものが助燃材になるんだから、その助燃材として環境センターに運ぶんだと。環境センターの燃える力に助けるような、そういうものになればいいと思って運搬していますと、運搬のトラックも何か特別にあつらえたような感じを覚えているんですけども、

もしね、造り変えるとかという時期があったときに、この助燃材というのは無駄だと思うのね。助燃材、無駄というよりも、関係ないのかなと思うんですね。だから、助燃材と、わざわざ助燃材という言葉を使って、環境センターに持っていくものにするんだというようなことを言っていたのかなと思ったんですけども、この出たものは、もしかしたら植物の肥料とかそういうものになる可能性はあるんですね。そういうものにリサイクルをするようなことができないかなということなんですけれども、いかがでしょうか。無理ですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） 助燃材につきましては、現在も環境センターのほうに搬入をして、焼却のために使っているというのは、現在もそのような処理方法になっております。

現在の処理方法ですと、なかなか堆肥といいますか、そういったところに変える形での今の施設にはなっておりませんので、現在のところではそちらはできませんので。助燃材にしないと別な方法での処分費がかかってしまうので、現在は脱水をして絞ったものを、残ったかすといいますか、それを運び込んで環境センターの助燃材として利用しているということになっております。

○委員（藤咲芙美子君） 何かもったいないような気がするんですね。でも、その植物の肥料にするのと、それから助燃材のままでいくのと、ちょっと金額的にしたら、もう絶対全然変わるよ、大幅になるよ、高くなるんだよというんであればね、それは諦めなくちゃならないんですけども、何か考えることがあれば、再利用とかというようなことができればいいなと考えました。

ちょっと一旦落ち着きます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

綿引委員。

○委員（綿引静男君） さっき藤咲さんのところで出たものの確認なんですけれども、人間ドックという言葉が出ましたね。これは一般的に、いわゆる我々の認識だと、人間ドックというのは大体自費3万から5万ぐらい払ってメディカルとか済生病院とか精密検査するんですが、その人間ドックということですか、さっきの人間ドックということは。

○委員長（加藤木 直君） はい。

○国保年金課長（富江一也君） 今おっしゃった回答なんですけれども、例えば水戸済生会とか県中とか、そういう方々に、ドックを受けられる方の補助でございます。

○委員（綿引静男君） それ74万で……

○国保年金課長（富江一也君） それとはまた別です……。いや、そっちです。

〔発言する者あり〕

○国保年金課長（富江一也君） 同じです。

○委員（綿引静男君） 同じくというのは。

○国保年金課長（富江一也君） 同じです、内容、補助というか。40歳から74歳までの。

○委員（綿引静男君） 74歳までは人間ドックの補助は……

○国保年金課長（富江一也君） 出るということで。

○委員（綿引静男君） 75以上になったら出ないということ。

○国保年金課長（富江一也君） 出ないということになっている現状でございます。

○委員（綿引静男君） そうですか。

話はがらっと変わるんですが、次の質問で。これ全般の話なんですけど、今までずっと聞いてきて、例えば予算を1,500万計上した、ここに出てくるのはそのうちの500万使ったのがこれだという表現をしていますね。この表現によって、質問するのは予算と1,500万と、こっちは決算が500万、そうするとこれ予算がないとか、何でこんな少ないんだとかという勘違いしてしまうということが、これまで聞いていて幾つかありましたので、それを幾分なりとも解消するために、この表の書き方ですね。なるべく計上した予算と項目が一致すると、金額が一致するというか、それとも固めて表現するとかというような工夫、それと予算のときには新規事業に丸をつけたりして入れてくれていますよね。ですから、これにも例えば丸を、ついていないのは継続なんだとかということが分かると思うんだよね。先ほど出た繰り越した場合も、2年分のうちの1年分がここに入っていて、何だこれはというふうに勘違いする場合もあると思うんで、その辺も、継続と書いてはあるんですがね。細かく見れば分かると思うんですが、そういったところを少し配慮していただければ、このやり取りの中、効率よく時間を使うことができるんじゃないかというふうに思いましたので。私の意見ですけれども、言わせていただきました。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 基本的に予算にのっていないものはここにはのってこないということなんだと思うんですけども。ただ、中には3つの分が1つになっているような予算もあるよね。だから、間違いなくそれがその予算だということも、多分。あと、課をまたがることもあるよね、中には。なかったっけ、課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 課をまたぐというのはないかも。

○委員長（加藤木 直君） そういうことはない。

○財務課長（雨宮忠芳君） 歳入はありますけれども。

○委員長（加藤木 直君） それ今、綿引委員が言ったのはやれそうなの。例えば上段に予算、下段に実行した金額とか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 予算との比較でいうと……、すみません、財務課長です。比較でいうと、決算書の中には予算と決算額っていうのが入っていて、これを抜いたのがこれなんで、もう既に……

○委員長（加藤木 直君） 事業ごとにね。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうです、事業ごとに。なので、予算書とちょっと違うとい

うのは、事業を細かく書いている、抜き出したものがちょっと違って見えちゃうというのがあって、決算書で比較してもらおうと、予算に対して決算という額が出ているのは出ているんです。

○委員長（加藤木 直君） さっきのバスの補助なんかはフィーダーのやつとあれ2つで1つになっていたよね。

○財務課長（雨宮忠芳君） 事業によって委託と工事なんかの場合には予算は別になっちゃっているんで、そうすると、ここでは事業として1本で出ているんですという形もあるんですよ。

○委員長（加藤木 直君） どうなんだろうね、できそうなの。

○財務課長（雨宮忠芳君） 厳しい。

○委員（綿引静男君） 余計な手間になっちゃうから。

○委員長（加藤木 直君） その件について、藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） その件について、大体予算書というのは、私たちは予算書を3月に全部しっかりと時間を取ってこうしてね、これはどんなに使うんだ、何に使うんだというようなことでしっかり検討していきますよね。それで時間を取って検討していく中で、この予算書は、この金額ですよと表示されているんですので、決算書では、どういう形でその事業が行われたかというのを比較するのが私たちの役目だと思うんですよ、長い決算、予算。予算の中の決算はどういう事業の中で、そういうこの金額で収められたのか、近い金額なのか、それからどういう、例えばですね、この164番なんか見てもらおうと、赤沢の登山コースなんていうのは予算だと100万だったんですね。それが今621万になっているわけですよ。だから、予算上100万しかかけていないのに決算上は600万もかかっているというのは、じゃ何なんだと。予算は何だったのという、そういう疑問というのをやっぱり思うわけですよ。

だから、やっぱりね、予算は予算、あれだけのしっかりした時間かけてつくっているんだから、見ているんだから、その予算に100万以内でやれるとかというと、100万以内にやれる事業としてやっているわけですよ。だから、決算のときに600万かかったというのは、じゃその100万じゃなくて、どのぐらいのどういう事業をどういう形で、どんなふうなところに金額が多くなって600万になったのかという、そういう審議って、私たち、決算の審議って必要なんだと思うんですよ。それって無理なんですかね。

ほかの自治体では、多分そういうことやっているんじゃないかなと思うんですけども、どうなのでしょう。ほかの自治体をちょっと参考にさせていただきませんか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今のでいきますと、比較対象が決算書で見ただけだと、予算に対しての決算額というのが比較対象になっているんですよ。これはあくまでも参考資料というか決算資料なので、これは予算に対してじゃなくて、出来上がりの、やったこ

とに対してこのぐらい金額がかかっていますというのを見るためのもので、予算に対して比較するのであれば決算書を見ていただければと思うんですが。そうすると、補正額も出ているし、不用額も出ているという形になるんです。

○委員（藤咲芙美子君） なるほど。事業を見るんじゃないで。

○財務課長（雨宮忠芳君） 予算に対して、比較としては決算書でお願いしたい。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） ちなみにこれ担当課局のほうに決算書の何ページにこういうのが書いてあるんだから、それを見ればおのずと分かりますよね。その事業ということですね。だから、ただ単純にこの事業内容だけ見て幾らかかっているということじゃなくて、一番最後の決算書のほうで見てもらわないということ分からないですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、一番右側が担当課というところなんですが、決算書のページ数を入れてありますんで、それを見ていただければ分かるということになると思うんです。

○副委員長（片岡藏之君） それを見れば予算の額が分かるし、どういう事業なのかという、その事業の内容、今度はここに事業の内容があるから。そうすればそれで幾らかかっているというのが分かるから。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうしていただければと思うんですが。

○副委員長（片岡藏之君） だから、ただ単純にこれだけを見ていると、事業だけを見ていると金額が分からなくなっちゃう。

○委員（藤咲芙美子君） だけれども、でも、ごめんなさいね。だったらね、予算の事業を予算書として事業を見て説明を受けるじゃないですか。その事業は、じゃ何なんですかね。

○副委員長（片岡藏之君） だから、ここに予算の何ページということが書いてあるでしょう。

○委員（藤咲芙美子君） いや、だって、何ページって書いてあったとしても、それは金額だけの提示でしょう。金額がここで600万と出ているということを言っているわけで、3月に予算書としてこの事業書で100万という事業が出ているんですよ、予算のここに。

○委員長（加藤木 直君） 当初予算のときにね。

○委員（藤咲芙美子君） 当初予算。

○委員（阿久津則男君） 本当に100万と入っているの。

○財務課長（雨宮忠芳君） どこですか、事業名。

○委員（藤咲芙美子君） 入っている……、これ予算書見たの。前の。

○財務課長（雨宮忠芳君） 決算書にも予算額入っているんで、言っていただければ調べますから。

○委員長（加藤木 直君） その今の164番の59ページ、そこ見てやったら。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまの藤咲委員さんから100万の予算というふうにお話があった件につきましては、決算書の59ページでいきますと、商工観光費の工事費のところには予算として100万、まちづくり戦略課としては計上しているものです。

先ほど164番につきましては、委託料ですので、このページでいきますと12節の委託料915万5,000円の中の事業ということになります。

もう一点、当初予算のところから、あと、補正予算でその委託部分につきましては補正予算をかけておりますので、当初予算にはもしかするとそこが100万と出ているかもしれません。

○委員（藤咲芙美子君） 補正が入った。

○委員（阿久津則男君） 補正が入らなくちゃできないのかな。

○委員（藤咲芙美子君） その補正がどういうものだかは知りたい。

○委員（小坏 孝君） その説明がおかしい。あくまでも、やっぱり予算は基本的、基本構想だとかそういう設計頼んでいるんだから、それで100万円でできるという計算をして予算に出しているんだから、それがそういうやっついて、決算で見てくださいなんて言っているのでは予算なんか要らない。

○委員（藤咲芙美子君） 予算は何のための審議かというのが分からなくなっちゃう。

○委員（小坏 孝君） そうだよな。税務課長。

これ不納欠損、先ほど言ったんだけど、今、監査委員が来たから言いたいんだけど、去年の監査委員報告でね、不納欠損は慎重に協議をして、何回くらい協議をして不納欠損やったんだか、それを教えて。

○税務課長（佐藤 宰君） 協議というのは。

○委員（小坏 孝君） 不納欠損やったやつ、何回くらい協議して、監査委員の報告書に書いてある。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） ご質問にお答えいたします。

不納欠損の協議ということでございますけれども、欠損に至るまでには、もちろんいきなり欠損という形には持っていきません。滞納している方がいろんな事情によりましてお支払いできないと。こちらも十分調査した上で納める力がないなということで、3年間執行停止という形を……

○委員（小坏 孝君） それは何回から呼ばっているの、役場へ。

○税務課長（佐藤 宰君） お呼びしている場合もあるし、電話でのやり取りもありますし、手紙でのやり取りも……

○委員（小坏 孝君） でも、監査委員がやっぱり意見書として出しているんだから、それに従ってやらなきゃおかしいんじゃないの。

○税務課長（佐藤 幸君） 手続は慎重にやっております。簡単に不納欠損という形では持っていったりありません。ですから、3年間執行停止してしまうと、ご存じだと思いますけれども、そこで不納欠損。

○委員（小坪 孝君） まち戦課長、これ監査委員の報告で去年、道の駅をやるときには借金をある程度返してから、財政を豊かにして始まるように指摘されているのよ。それが全然言うこと聞かないで勝手に入札やったり何かして、何で監査委員の言うことを聞かないの。そこら辺教えてください。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 当初予算等につきましては、予算策定時に議会へ、議員さんのほうにもご説明をさせていただいて、ご承認いただいたものを執行しているというふうに認識しております。

○委員長（加藤木 直君） 小坪委員。

○委員（小坪 孝君） ある程度、代表監査委員が意見書として出しているやつだから、それは慎重に協議して考えるべきだと思うんだけど、今までの監査委員2人とも続けて辞めているんだから、今度も辞められたとしたら、推薦するの容易じゃないよ、本当どうします。意見を前々聞かないで無視してやっているというのは。

○委員長（加藤木 直君） ちょっとよろしいですか。トイレ休憩します。

午後 2時07分休憩

午後 2時16分再開

○委員長（加藤木 直君） 再開します。

それでは、質疑等承ります。その他ございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） 4番のペーパーレスの会議管理運用事業、いやそういう中身の話じゃなくて、これで約200万ぐらいのお金がかかっているじゃないですか。これはあくまでこのタブレットを利用して、紙媒体をなくして、今の状態でこのくらいかかっていますよという話ですよ。例えば以前の紙媒体の頃の経費というのって大体幾らぐらいなの。

〔発言する者あり〕

○委員（猿田正純君） こういう金額が出ていて、タブレットに変えてペーパーレスということにやって、どれだけの効果が本当に今出ているのというね。その辺をちょっと知りたいなと思って質問したんですけども。

○委員長（加藤木 直君） 実際効果があるかどうかだよ。効果が出ているのかと。

○委員（猿田正純君） こういう見づらい、このタブレットというのはほかの建物に行くとWi-Fiが違くと、またそうすると見られないんですよ。だから、普通パソコンだけだったら見られるのに、全くそういう通用しないものを持たせられて、コピーもできない

し、そういうことをやっている中で、どうだどうだって、進んでいるんだよ、進んでいるんだよなんて言われたって、いつも……

○委員（鯉渕秀雄君） いや、そう言ったって、議員が賛成してタブレット化しているんでしょうよ。

○委員（関 誠一郎君） すみません、私が議長のとときにこれやりました。

〔発言する者あり〕

○委員（猿田正純君） いや、私は反対ですよと言っていた。ずっと紙媒体ですから。

○委員（鯉渕秀雄君） 全員が賛成をしてタブレットにしたんだから。

〔発言する者あり〕

○委員（猿田正純君） だから、金額ベースで大体知りたいなというだけで、後で教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 正直言って、金額でこれぐらいということもできないんだろうけれども、実際に効果があるかないかぐらいはどうなんだろうな。

○委員（猿田正純君） それは後で……

〔発言する者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 総務課長、後で教えてあげて。

○委員（鯉渕秀雄君） 事務局、紙うんぬんというよりもさ、手間はなくなって、仕事の効率はぐんと上がっているんだ。

〔発言する者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（大津好男君） 今、私が答えようと思っている前に既に答えが出ているようですが、そもそもタブレット議会ということで始まっているものと、時代の流れもありまして、今は電子の世界で、茨城県もそうですが、仕事の効率も上げて、無駄な資源、紙ですね、これをどんどん抑えていこうという形で始まっているものと認識しておりまして、費用効果については、もともと紙媒体等で作成する場合には、やはり何でもかんでも人の手で全て行わないといけないのですが、今回タブレットになっている状態で、情報は即座に電子で皆さんのところに送られていると。効率的にはなっているものと、金額表示はちょっとできませんが、そういう形になっているものと考えております。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） すみません、今の話は、とにかく正確には言えないんで、それはそれとしても、ただ、何ていうんですか。私たちが前のやつと全部比較しやすいように、それであとはまた自由に動かせるわけですからね、こういうパソコンというのは。だから、そういうやつを……、この間もセンターのほうで選挙をやって開票のときに、あれはなぜ投票をして、みんなが最後に一堂に集まってそこで開票をするかという。あれは一切不正がないから、それができないからというふうなことでやっているわけじゃないですか。こ

れだったら、タブレットでもID、パスワードだとか、そういうやつを知っている人だったら、もう何でも見れるようなふうになっちゃうんで。だから、その辺というのは私はちょっと不信感がいっぱい、今の町の中では。それでちょっと今言いましたけれども。

それで、次の5番目の20周年記念のここの中で、上下合わせて410万ぐらいですか。ただこの中に、支出科目の中で報償費だとか役務費とか委託料だとか、そういうのが入っているんですけども、これ予備費というのは全く使っていない、あれだけ私大騒ぎしたのですけれども。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

20周年記念事業の総額としては、先ほどお話がありました414万ほど。そのうち予備費につきましては226万円を充当しております。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 予備費のほうの科目の中にそれが出ているのは分かっているんですけども、どうしてここに予備費とかというのはもう今は入れなくなっちゃったんですか。予備費でも使っていますよということを。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 予備費につきましては、予備費が充当された時点で、その科目の予算となりますので、今までも明記はされていなかったと思っております。

○委員（猿田正純君） そうでしたっけ。ただ、あくまで予備費というのは、使ったところの予備費からほかに動かしたところの科目の中で、それが変わるから現在の、一番最初に出ていた支出の中の予備費の中で1,000万円のものが現在108万8,000円という数字で出されるように、その都度減らしていくわけですよ。それは108万というのは分かるんですけども、ほかに動かしていくんで。こっちにはのせていなかったんですけど、のっていたような気がするんですけども。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） ここにはのせていません。予算項目としては、充当してからの予算の支出になりますんで。

○委員（猿田正純君） じゃ決算書のほうが分かるんだ。

○財務課長（雨宮忠芳君） ただ、予備費はこれ資料として別途つけてあると思うんですけども、予備費の使用用途というのは別資料でつけてあります。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） じゃさっきの予備費の200万というのは、この中の充当ってどこにしているんですか。それが分からないと調べようがないんで。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予備費につきましては、しろさと大使の出演謝礼、または名誉町民の表彰のメダル、胸章、さらには茨城新聞等への宣伝広告、その他式場アレンジメントの花代等に充当しております。

○委員（猿田正純君） 私が一般質問したときに町長がここの20周年記念式典で本体総額でかかったのが260万だという説明をしたんですよね。あのとき、正直いって私はもう四百何十万かかっているというのは分かっていたと言ったら怒られますけれども、そこまでは調べてはおいたんですけれども、その辺の200万以上の金額で、謝礼で108万というのは高島礼子さんの金額ですよね。何かこの四百何十万というのは、これじゃ足りないような気がするんですけれども、ほかにあと四、五十万かかっているはずなんですけれども、それってどこかに入っているんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 20周年記念事業につきましては、式典本体につきましては約281万9,000円ほど、午前中のイベント等に132万1,000円ほど支出しております。合わせて414万円ほどの支出となっているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） これは負担額、イベント料なのか、それでも本来入っていないんですか、イベント業者料とか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） イベント会社への支出も含まれて、この金額になっています。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 分かりました。今のは調べてみます。

あともう一点だけ、時間も押していますから。16ページの172番、173番の道の駅かつらの事業のほうです。ここに入っているんで、これまち戦だから今日言ってもいいんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 大丈夫ですよ。

○委員（猿田正純君） これに対する今までかかっていた総額の費用、それと歳入のほうを教えていただけるんだったら教えていただけますか。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

道の駅整備関連で今までに支出した総額につきましては4億438万7,306円となっております。

また、歳入につきましては、補助金等につきましてはまだ収入のほうはございません。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） この今支出のほうで4億というのはどういう中身ですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 現在までの道の駅整備室の支出項目につきましては、基本構想、基本計画、そのほか地形測量、基本設計、実施設計と用地測量、補償調査、そのほか農村交付金計画書の策定業務、各設計機器の積算委託、工事監理費、造成工事費と解体工事の設計業務委託費、すみません、工事、こちらは今年度でした。造成工事までが令和6年度までの支出額になっております。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 造成工事まで入れて4億。

○委員長（加藤木 直君） 用地買収言った。

○委員（猿田正純君） 言っていないと思う。だから、この中に入っているのか何だか分からないんですけども。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 造成工事費につきましては6年度の支出分までの費用を含めた金額になっております。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 前回の私の一般質問でやったときにも……

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） すみません、訂正。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 造成工事につきましては、今年度の繰越した分の金額まで、1億8,100万ほど入れた金額の総額が4億400万ということでございました。申し訳ございませんでした。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） この間、大貫工務店さんのを一度否決した、あのときに町長が、これで否決されたら今まで使ったお金、かかったお金8億円がパーになりますって議会の席ではっきり言っているんですよね。その中身は何なのと聞いてやろうと思ったんですけども、そこまで聞く必要がないと思って聞かなかったんですけども、それというのは今後の見込みの分も入って、そういう8億になったんですかね。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまの質問で8億円という金額につきましては、詳細はつかんでおりませんが、もしかすると補助金を受ける金額のことをお話したのかもしれない。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） それはあくまで当初予算のときに、この道の駅の予算書というのは18億8,000万ぐらいでしたっけ、の予算をかけて造りますよということで出されたときも、8億円が国の補助金だと。残りの18億何全万のうちの財調で使える金が3,400万だからそのぐらいのお金で、残りは全て町債でやるしかないんだということで今回始まっている

わけですよ。だから、もう全て残り借金なんですよ。だから、とにかくこの造成工事とか新しいものを造るといったって、いつ幾らまでに金の回収ができるなんていうことはまず考えていないんでしょうし、あくまで町の持ち物ですからね。一般の企業だったら、建てた金額だってしっかり返さなきゃいけないはずなんですけれども、そういうのもない。だから、本当にざっくりの話だけなんで、まち戦の課長にもう一個、ざっくりお伺いしたいんですけれども、完成までにおおよそどのぐらいかかりそうな感じなんですか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 現在、私どものほうで把握しているものとしたしましては、1期工事の完成見込みで事業費として約23億程度というのを見込んでいるところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 分かりました。あまりこれ以上やると、課長をいじめるだけの話になっちゃうので。おおよそそのお話は大体お伺いしました。私はそれで結構です。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長、ちょっとお願いがあるんですけれども、時系列でお願いしたいと思うんですけれども、道の駅の最初からかかった、いろんな計画策定とか、そこから現在までのかかった経費について、できれば一覧を後で頂きたいと思うんですけれども、委員の皆さんに。よろしいでしょうか。全て道の駅に関する部分です。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 今までかかった経費の、ということで。

○委員長（加藤木 直君） 予算に上がっているものも全て。

それでは、ほかにございますか。

関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） まずナンバー110、地球温暖化対策実行計画がありますが、280万、金額で調査している。ただ、この町はカーボンニュートラル推進協議会メンバーで、二酸化炭素排出にはできるだけ努力していこうという協議会にも入っている。にもかかわらず、この町は冬場、ストーブを使っている、石油ストーブを使っている。あの石油ストーブでたいたときの臭い、また消したときの臭いで女子職員から気持ち悪いとか、いろいろ出ているんですよ。にもかかわらず、この計画を策定して、また来年度も石油ストーブを使うのかどうか。そういう判断をするような計画書なのか、ちょっと町民課にお伺いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

こちらの計画に関しましては、2030年度に51%削減ということで、国の目標と合わせて削減目標を立てております。その中でストーブは、できるだけ石油、化石燃料を使わないということで記載はしておりますので、庁舎管理のほうとも相談しながら、ただ電気料の削減もございますので、今後の検討材料とさせていただきたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） 課長ね、この検討じゃね、やっぱり課長、全体一緒になって、職員も一緒になって、石油ストーブをやめよう。それでなくてもね、石油ストーブたいてエアコン20度で、全くね、この二酸化炭素排出削減、全くこの町の役場の対応は効果的でない、また無駄な金を使っている。だったら、エアコンを25度、26度にすればいいことであって。これは職員一同、町長に提言、申し入れてくださいよ。それでこういう計画書、いかにもやっていますなんていって、実際には石油ストーブ使っている、何なんだ、これはという話になりますので、今年の冬の対策を十分に練っていただきたいと思います。

委員長、もう一つ。

猿田さんからありました明細書というか、そういうのありますけれども、一番、私が懸念に思っているのが、あそこの用地買収。これ金額載っていますよね。用地買収と、これ補償費も、地主さん、建物の費用だと思うんですけども、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

用地買収、また物件補償費、各2件ずつ支出をしてございます。

○委員（関 誠一郎君） 金額がこの合計。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ課長ね、今のこの時代、御前山地区の地価問題、考えればね、はるかなる高い金額を出しているよね。これ誰が決めたの、この金額は。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 今回、用地買収等につきましては、調査業務を委託して費用を算出したということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ町長がね、結局、買収も何も決まっていないときに測量したという話を聞いているんですよ。だから、土地を売りましょう、この建物も全部補償してくださいよという形で測量すればいいものを何も言わずに測量して、結局やってしまったという話を聞いているんですよ。そうすると結局は地主さんから足元見られて、売るも売らないも決めていないのに、どうして人の土地を勝手に測量するんだと。だから、足元見られたんじゃないのと私は言ったんですよ。私はラーメン屋さんの息子さんをちょっと知っていますから、何も話をしないで測量したという話をされた。でも、いずれにしてもあそこの土地でね、1億円ですよ。あの補償費が。どう考えたって高過ぎますよ。その辺も、結局、用地買収費、あれ明細を出すと言ったの。明細は出さないの。

○委員（猿田正純君） ここまで出してくれるかどうかは何とも言えない。

○委員（関 誠一郎君） でも、いずれにしても、この買収費用1億円、1件5,000万だ、大体。法外な値段ですよ。財政が厳しい中、こういう金額を本当に出せるのか。

先ほど藤咲さんが言ったように、空き家を駐車場にするんだという話もそうですよ。あの駅前どおりのところを、古い空き家を壊して駐車場にするんだと。これは町長が頼まれてやっているんですよ、地主さんから。私もこういうことを言ったことがあるの。じゃ田舎の空き家も壊してくれよと。あれ一回4,000万ぐらいしたと思ったんだよな、解体な。そうしたら、田舎はやりませんと。国道の石塚地内の環境のいいところしかお金は支出しない。片や知り合いに頼まれたから、その金を使う。山の中の七会とか、桂の山の中はやらないんだと。もう少しね、税金を公平に使うような方策をしてくださいよ。偏った税金の使い方は一切認めない。

以上で、答弁はいいです。

○委員長（加藤木 直君） 質問ございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 先ほどの16ページの164番、やっぱり鷲さんにちょっと教えてもらって、補正が771万1,000円入っていました。それで経費少なくして621万にしたというようなことでよく分かりましたけれども、しかしね、私たち決算を審議するときに予算は100万しか入れていません。だけれども、その後700万の補正を入れました。補正を入れたけれども、我慢してつくって事業して621万に抑えましたという、その流れがなかなかこの計算書、事業費の中だけでは見えづらくてどうにもなりません。私たちは審議するという場合には、本当にこの町にね、町民の税金がいかん、どのように使われて、どのように運営されているかというのを、やっぱり私たちは託された議員だと思うんです。そのところできちんと見えるような努力をしてもらいたいなと思っています。

ですので、先ほど非常に綿引さんがいい質問してくれましたけれども、予算に対してどういうことをやったのかなというようなことを、事業で。それで変更があったら、その変更のところをきちんと出していくとか。そういうのが分かれば、そこに対して疑問があれば我々もきちんとまたできるけれども、この中には見えない隠されたものがあるとすると、どうしてもね、見えないのはあんたたちの責任でしょうって、自己責任される可能性はあるんですけれどもね。

でもね、これではやっぱりよくないのかなと最近思うようになりました。私、10年間、こうして予算と決算を見てきたんですけれども、決算書だけ、予算書だけ見て審議して、はい、じゃこれだったら許しましょうとやってきました。しかし、決算書は決算書でこれだけやりましたよ、予算書には予算書だけの問題ですよ、補正が入っていて決算がありました、だから決算書だけ見て、ここだけ見てくださいと言われてもね、なかなか納得ができないというようなところがやっぱり私たちが今こうして見てきてね、疑問になっているところがたくさんあります。

ですので、不信感が出ないようなやり方ができればもっといいのかなんていうのは感じています。どうでしょう。この答えについては、特に回答を求める問題ではないのかな

とは思いますので、回答はいいと思います。大体そんなもんかな。

まだまだいろいろね、疑問なところは山ほどあるんですよ。でもね、1つだけちょっと質問をしていきます。

15ページの160番、企業立地奨励交付金、これ毎回、私聞いていますけれども、この1,033万9,000出ていますけれども、これは2つの事業所ということなんですけれども、これは毎年同じ事業所なんですか。それとも違う場所なんでしょうかが1つ。

町民が何人ぐらいそこの事業所で働いているのかが2つ目。その2つだけです。それだけちょっとお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問でございますが、事業所につきましては、ここ10年で2社、同じ企業となっております。

また、そこの事業所に何人働いているかということにつきましては、当課としては把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この企業立地奨励交付金の条例というのは、どういうことが書かれていますか。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 本事業につきましては、町内の企業で設備投資等をした分につきましては、一部固定資産税分を免除、減額するというような趣旨で、その分を交付しているという事業になってございます。

○委員（藤咲芙美子君） そのほかに町民を雇用するというようなことは書いていなかった。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 書いてあると思います。

○委員長（加藤木 直君） 課長、これ町民の雇用については掌握していないということなんだけれども、この成果の中にね、成果表の中に産業の活性化と雇用の拡大を図るためということで、その成果があったのかなというふうに見ちゃうんですけれども、これ人的な数字は掌握されてはいませんか。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 現在、私のほうでは、その企業に何人就業している方がいるかというのは把握してございません。

○委員長（加藤木 直君） でも、目的はこれがあるよということですね、目的としては、これはいずれ確認しなくちゃならない部分でもあると思うんですけれども、どうでしょうか。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 就業の人数等につきましても調査してみたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） できるだけ地元雇用を促していただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

この件については、税務課では把握していないですか。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 今現時点で手元にはそういった資料は持っていませんので、お伝えすることはできません。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ごめんなさいね。全然筋違いのところだったのかもしれませんが、すみませんでした。

この企業立地奨励交付金というのは、3年間にわたって、1年目が、固定資産税を入れて、それと納めた分の全額の何割かが、0.4%だったかな、掛けて、1分の1が、全額が保証されるのが1年目。2分の1が2年目、3分の1が3年目の保証ということなんですけれども、この企業立地奨励交付金というのは毎回毎回補正を組んでも出すというような、そういうことをやっているんですね、この町で。だから、1年に一遍ということじゃなくて、補正を出したりとかしながら奨励金を出しているということなんです。ほかの住民の要望とか、こういうワクチンとか予防接種とか、そういうものにお金をかけてもらえるというんであれば納得するんですけれども、そっちのほうはやりませんよ、けれども、企業誘致の奨励金に出しては、1,000万出しますよというようなね、そういうことをやられていくと、本当に住民はどのような税金をかけているんだろうというなんかね、非常に納得できないというようなところもあるんで。

この企業立地奨励交付金は一つの事業所で何年間とか、それからあと、もう何年間やったら、5年間だけでももう保証したら、後はやりませんよというような、そういうことに規制をかけるとか、そういうようなことはできないんでしょうかね。のべつくまなく奨励交付金を出しているような、そんな感じがするんですよ。一つの事業の中で、ちょっと大きな部品を買いました。そうしたら、部品買ったので奨励交付金にしてくださいみたいな感じになると、ちょっとこれ企業にばかりお金をかけているような、そういうような感じがあるんです。だから、もう少し検討する余地があるのかなという感じがあるんですけれども、いかがでしょうか。できる話かできない話かぐらい、ちょっと言っただけであればと思います。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在の要綱では、藤咲委員おっしゃるとおりに投下固定資産が3,000万以上となるよう

な新たな設備投資等をされた場合に固定資産の減額分として1年目が3分の3、2年目3分の2、3年目3分の1ということで、3か年にわたりまして補助をしているという形になってございます。企業によりましては、毎年度のように設備投資がされた場合、該当するような設備投資がされた場合は、長年にわたり補助金が交付されるということに現時点ではなってございます。

ただいまご意見もいただきましたので、様々な観点から検討はしたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ぜひ検討していただきたいと思います。

ここの中でね、企業立地の奨励交付金なので、立地をしたとき、そして施設を増やしたとき、施設を大きくしたときというようなことはよく分かるんですよ。その分だけ固定資産税も入ってくるというようなことで。だけれども、施設の中に備品とかそういうようなものを増やしたときまで交付しているというのは納得いかないなというところもあるので、その辺のところを検討していけるような、そういうことをお願いしたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） これ大きい機械とか何か入れると、それに対して固定資産税みたいなものにかかるよね。かかりますか。いろんな設備投資してたくさん中にいい機械が入れば、それに対してかかるよね。

○委員（藤咲芙美子君） 固定資産税が入るんだ。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 償却資産等になれば固定資産税がかかる。

○委員長（加藤木 直君） もちろんかかるよね。だから、それに対して新しい機械を入れるというときに補助をしますということなんでしょう。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ええ。3年間一定の割合で補助をしているということになります。

○委員（阿久津則男君） 申請があれば受け付けるほかないもんね。

○委員長（加藤木 直君） こういうものがあればだよ、申請があれば。こういう制度があるから。

○委員（藤咲芙美子君） それ制度があるから、よく分かるんです。制度があるからいいんですけども、5年間とか期限を切ることというのは無理なのかなと。だったら人的にワクチンの補助ぐらいやってくれたっていいんじゃないのかなというのをすごく感じるわけですよ。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまの質問ですが、こちらの補助金等につきましては、一応3年間限定ということで、1年目、2年目、3年目、若干ずつ減額していく、補助金が変わっていくということで、4年目以降につきましてはそのまま固定資産税を払っていただいているという形になります。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんです。3年間はしっかり3分の3、3分の2、3分の1と補助するんです。でもね、3分の2のときにまた別な補助、何か機械を使ったので、また別な投資しましたので、そこでまたそこから申請しますといたら重なって、3分の2をもらっているときに3分の3が発生するというような、こういう重なってどんどん進んでいくんですね。だから、その辺のところかね、一生懸命その企業で工場を広くするというのも分かるんですけども、なかなかそこまでつぎ込むのかと、税金を。私はちょっとなかなかできないなと思って考えています。少し検討してほしい。

重なる部分があるということだけは認識しておいてください。3年間で終わるというんじゃないくて、別な投資が途中で、3分の2の補助をもらっているときに別な投資をすれば、またそこで申請して3分の3の金額がそこに発生していくというようなことが出てきますので。どうぞ検討していただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

綿引委員。

○委員（綿引静男君） 先ほど私が話した件についてちょっと補足したいんですが、さっき財務課長がおっしゃられましたけれども、そもそも細かく言えば、予算と決算を細かく突き合せれば、そのものが分かるという話でしたよね、当然。ただ、我々なかなか能がないので、大変だろうからこういう資料を親切で作ってくれたと。そこの部分だけを見て、さっき言ったように予算の金額とこの決算の数値が乖離しているとか、いろいろ誤解を生んじったというような話、先ほどしましたけれども、そういった中、私は決して、だからといってこの資料を否定するつもりはさらさらありませんし、これはこれでありがたいと思っています。ただ、それなら、さっき20周年記念事業だけ右側に2つになるというような、ああいう固まりになっているとやや見やすいかなと思った、そういう考えで言ったわけですから、何でかんでこれをね、予算をさらにくっつけてこんなものというような資料と言ったつもりはありませんので、誤解なさない様に。

そもそも予算に計上しない事業があるはずはないんですから、まず我々として、そこを前提にして物事を進んでいかないと、これ何で予算がないんだろう、そういうことは絶対あり得ないはずですね。そういったことを思いながら、そしてせっかく作ってくれたもの、資料ですね、ありがたく読み解きながら、これからも決算、この場、あしたからいろいろお聞きしたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長、よろしく。

ほかにございますか。ございませんか。

ちょっと1つ聞いていいかな。先ほど藤咲委員が言われた164番の御前山の登山道の測量事業なんですけれども、測量だけで621万5,000円なんですけれども、この備考の中に書

いてある遊歩道敷の測量、これは分かるんだけど、景観林敷って、あとこれ園地敷、平米数は小さいんだけど、これはどういった測量なんですか。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

景観林敷測量等につきましては、ハイキングコースから景観を維持するために樹木の伐採、または枝払いをしたいということがございまして、そちらを、こちら国有林でございまして、それを申請するに当たりまして、測量が必要だということで、測量をしたということでございます。

園地敷につきましては、東屋等がございまして、その付近の測量をしたということでございます。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、これは見晴らしがいいように、木が出ていたら、ここを切ってという、そこって例えばこれを切ればとって何平米ですか。それってまた伸びてくるよね、枝が。こういうのって、測量しなくちゃならないですかね。これ国有林だから、申請するとき。あとね、これ遊歩道敷の測量なんですけれども、これはもともと道路があったところをやっているのか、全くなかったところを新たに測量するのか。どうなんでしょうか。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ある程度のハイキングコースになっているところを改めて使用等に申請するために測量をしたということでございます。

○委員長（加藤木 直君） 正式な道路はあるんですか。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 公図等につきましては、1筆の中ということで、道路敷のような筆が分かれているということではございません。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、測量するという事は、遊歩道として、そこは国有林の、そこだけは別なものになると、遊歩道になるので。その測量をしているということですか。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問ですが、ハイキングコースとして借用するというような形になりますので、その分を測量したということでございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長、誰の要望ですか。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 御前山地域につきましては、ハイキングコース等を整備していただいているボランティア団体等がございまして、そちらからの要望もあったとは聞いております。

○委員（小塚 孝君） これ確認したいんだけど、区長の要望だけで、今まで全然

やらなかったんだけど、今はボランティアの代表でもやるの。区長さんの要望じゃなく。そこら辺確認してよ。区長さんが要望言ったってやらないのに。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） こちらの件につきましては、団体からの要望ということで、町としても観光事業の一環として事業をしたということでございます。

○委員（小坪 孝君） 区長さん要望じゃなくてもやるということだね、ボランティア団体でも。

○委員（阿久津則男君） 答えられるような質問……

○委員（猿田正純君） 答えようがないか。上遠野呼んでこいって。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） その件でね、今の関連した件なんですけれども、私、御前山のハイキングしたことがあったんです。随分前になります、もう1年前ぐらいになるかな。歩いたときには、非常に歩きやすいというか、これが本当のハイキングなんだなということで実感しながら、自然に触れながら、ツタなんかもちゃんと見ながら、本当にいい環境でハイキングができた、登山ができたという経過があります。ただ、見晴らし台に行ったときに、樹木が伸び過ぎて見晴らしが悪いなというのはどこにも感じられませんでした。ハイキングをして、登山をして、達成感があったという、そしてその屋根があるところで休んで楽しんだという覚えはあるんですけれども。あそこを測量して、何を測量して、どのようにするのって、アスファルトにするわけじゃないのに、どうなのというのがね、私も非常に疑問はありました。

ですので、どういうものにしたいと思って測量をしたのか、どういう、何ていうかな、ことにしたいという構想があつて測量したのか。そのところもう少し具体的に分かればよいなと私は思います。

以上。

○委員長（加藤木 直君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ただいまのご質問でございますが、現在、御前山地域の国有林の中で、団体のほうで整備等をしているハイキングコースになってございますが、将来的には町のハイキングコースに指定できるようなことも検討はしていきたいと考えているところでございます。

○委員（藤咲美美子君） いや、答えになっていないですね。どういう構想を考えたの測量なんですかということを知っている。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 今回の測量につきましては、先ほども申ししておりますが、国有林ということで、こちらを使用する関係上、測量は必要ということで、測量費をかけて測量したということでございます。

○委員（藤咲美美子君） よく分からない。

○委員長（加藤木 直君） これ民地はないんだよね。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 面積は少ないですが、一部民地も入っているというのを伺っています。

○委員長（加藤木 直君） それは問題ないんですか。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） その民地につきましては、地権者等の承諾は得ていると、そういうふうには伺っています。

○委員長（加藤木 直君） じゃ行く行くは測量を終わって、それでそのコースを草刈りなり、何かあれですか、碎石を敷くとかそういうことはやらないで、ただ草刈りぐらいで終わっちゃうんですかね。

まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） 現時点では、ボランティア団体のほうにお任せしているような状態ということになっております。

○委員（藤咲芙美子君） そうすると、これから延々と経費がかかるということだ。

○副委員長（片岡藏之君） 私も鶏足山のほうのボランティアをやっているんですけども、幸いにして鶏足山のほうは民地が主なものですから、要するに遊歩道を造るときに民地の地主さんのところに行って挨拶をして、こういう形で通りますよという形で挨拶をして通らせてもらったところが今、正式なものは3本。ところが、毎日か1日置きぐらいに来ている人たちが、これだけじゃつまらないよねとって、いろんなところを歩いちゃって、それで、困っている部分もあるんですけども、取りあえず幸いにして民地ということなものですから、木は切らないでくださいということで登る人には声かけているんですけども。幸いそういった形で声がけだけで通らせてもらっています。

今回の今の件なんですけれども、行政の名前を使って遊歩道を造るということですので、当然、営林署というか、森林管理署にも許可をお願いして、それで測量も当然必要となるでしょうし。ここを通らせてほしいというようなことで申請を出さないというと、これは許さない。個人で通っている分には構わないんですけども、ただ、行政の名前が出る以上は、そこまでやらないというところがちょっと難しい話になってくると思うんですね。

○委員長（加藤木 直君） ほかにないですか。

なければ、明許繰越の内容というのは今回、表がありましたっけ。毎年あったよね、ないですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、繰越しの表はちょっと載せていないんですけども。

○委員長（加藤木 直君） できていますか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今すぐには、じゃあ、明日。すみません。

○委員長（加藤木 直君） そうしたら、それとあとまち戦課長、さっき言った道の駅の時系列の経費がかかったもの、後でお願いします。

それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでございます。

以上で……

○税務課長（佐藤 宰君） 委員長、すみません。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 午前中なんですけど、猿田委員さんより質問があった件で答弁がまだな部分があったのですが、ここでもよろしいでしょうか。

軽自動車の税の件です、遅くなってすみませんでした。

収入未済額の461万7,170円の中身なんですけれども、台数でお知らせしたいと思います。原付の50cc以下で111台、90ccで6台、125cc以下で2台、農耕用の2輪で27台、特殊作業用で1台、軽自動二輪ですね、250cc以下で15台、同じく自家用乗用車で267台、あと自家用貨物で158台、営業用の貨物で5台、あと2輪の小型自動車で14台、計606台になります。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員、よろしいですか。

○委員（猿田正純君） こんなに滞納者っているんですか、台数でいくと。びっくりしました。ただそれだけです。

○委員長（加藤木 直君） それでは、一般会計決算、総務民生常任委員会所管分の審議を終了したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ご異議がないようですので、一般会計で課長を除く職員の方は退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

休憩します。

午後 3時19分休憩

午後 3時30分再開

○委員長（加藤木 直君） それでは、次に特別会計です。令和6年度城里町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○国保年金課長（富江一也君） では、令和6年度国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算につきましてご説明いたします。

その前に、先ほどまで加藤木委員長のほうから提案があったんですけども、こちら4ページ以降の事項別明細書から説明とさせてもらってもよろしいでしょうか、1ページの全体のやつよりも。原稿がちよっとそれで。私もアドリブが利かないもんですから。ちよっと長くなっちゃうんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 早めをお願いします。

○国保年金課長（富江一也君） 簡潔によろしいでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 簡潔に。原稿どおりでも結構ですので。

お願いします。

○国保年金課長（富江一也君） それでは、令和6年度城里町国民健康保険（事業勘定）特別会計についてご説明いたします。

タブレットの4ページ以降の事項別明細書をご覧ください。

初めに歳入です。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、1節現年課税分から6節介護給付費滞納繰越分まで、事業の見込みにより552万円減額してございます。調定額4億4,399万716円のうち収入済額3億5,910万6,864円でございます。こちらはそれぞれ現年課税分と滞納繰越分となっております。

不納欠損額、こちら296万8,750円、46件でございます。

収入未済額につきましては、現年と滞納繰越分を合わせて8,191万5,102円でございます。

続きまして、2目、こちら退職保険税、1節医療給付費から3節介護給付費まで、こちらは科目設定のみとなっております。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料、こちら督促手数料12万7,000円を事業確定で、見込みで増額してございます。調定額、収入未済ともに8万8,798円です。1節、こちら科目設定、2節督促手数料、同じく収入済額8万8,798円となっております。

5ページから6ページに続きます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目1節災害臨時特例補助金、こちらは科目設定でございます。

次に6ページにいきますけれども、3目1節社会保障・税番号制度システム整備補助金、こちら事業確定見込みで38万5,000円を増額してございます。こちらはマイナ保険証の移行に伴い、資格確認書の発行等による国保システム改修費国庫補助金となっております。

続きまして、4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費交付金でございます。こちら事業確定見込みに伴い1億502万2,000円減額してございます。調定額、収入済額ともに14億4,012万3,262円となっております。

1節普通交付金で調定額、収入済額ともに13億2,424万1,680円、こちら医療用給付費となっております。2節特別交付金・保険者努力支援分ですが、調定、収入済額とも1,198万2,000円でございます。3節特別交付金・特別調整交付金、こちら調定、収入済額ともに1,661万2,000円でございます。4節特別交付金・県繰入金でございます。こちら2号分としまして、調定額、収入済額ともに8,057万1,582円となっております。

7ページになります。

5節特別交付金・特定健康診査等負担金、こちら調定額、収入済額とも671万6,000円と

なっております。

2目1節財政安定化基金交付金、こちら科目設定でございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金、こちら事業確定により53万8,000円を増額しております。調定額、収入済額ともに51万8,281円、こちら支払基金の利子収入となっております。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、事業確定により460万を減額しております。調定額、収入済額とも1億2,264万5,406円。

1節保険基盤安定繰入金として4,137万5,550円、2節保険基盤安定繰入金、こちらは保険者支援分としまして調定額、収入済額とも3,124万2,837円。

8ページになります。

3節職員給与費等繰入金、こちら4,774万8,129円、4節出産育児一時金等繰入金166万6,667円、5節未就学児均等割繰入金48万5,995円、6節その他繰入金は科目設定でございます。7節産前産後保険税繰入金で12万6,228円となっております。

2項1目基金繰入金、こちらは科目設定でございます。

7款1項1目1節繰越金、補正額406万7,000円、こちらは前年度繰越金の確定に伴い増額し、調定額、収入済額とも1,406万7,390円となっております。

8款1項1目1節一般被保険者延滞金で、こちら事業確定により299万9,000円を減額しております。調定額、収入済額とも215万3,662円です。

2節退職被保険者延滞金ですが、こちら調定額、収入済額ともございませんでした。

8ページ下段から9ページになります。

2目加算金、1節、2節とも科目設定のみでございます。

3目1節過料、こちら同じく科目設定でございます。

2項受託事業収入、1目1節特定健康診査等委託料、こちら同じく科目設定のみとなっております。

3項雑入、1目1節、こちら調定額、収入済額ともに123万9,094円、2節については科目設定のみとなっております。

2目退職被保険者等第三者納付金、1節、2節とも科目設定でございます。

次ページになります。

3目1節で調定額、収入済額とも2万9,494円でございます。2節につきましては科目設定のみでございます。

4目1節、2節とも科目設定のみでございます。

5目特定健康診査等負担金、1節過年度分、こちら事業確定見込みにより35万3,000円を増額し、調定額、収入済額とも35万4,000円となっております。

6目、7目につきましては科目設定のみでございます。

10ページ下段から11ページになります。

8目1節雑入、こちら調定額、収入済額とも117万1,148円、こちら主なものは高齢者の一体的な実施事業に係る広域連合からの委託料となっております。

以上、歳入合計、予算現額20億320万1,000円に対しまして調定額20億2,676万6,251円、収入済額19億4,188万2,399円、不納欠損額296万8,750円、未済額につきましては8,191万5,102円となっております。

続きまして12ページをお願いします。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、2項一般管理費、こちら補正額456万1,000円、事業確定見込みにより増額してございます。予算額5,076万1,000円、支出済額4,774万8,129円、主に人件費、国保関連電算処理委託手数料となっております。

2目国民健康保険団体連合会負担金、予算額111万1,000円、支出済額110万9,112円、こちら県国保連合会運営費負担金となっております。

〔「読まなきゃ終わらないよね」「記載のとおりでいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○国保年金課長（富江一也君） 12ページ下段から13ページになります。

〔発言する者あり〕

○国保年金課長（富江一也君） 失礼しました。すみません。

じゃ歳出は事業報告書をご覧くださいましてお願いいたします。失礼いたしました。

○委員長（加藤木 直君） 歳出のほうは。

○国保年金課長（富江一也君） 省略させていただきます。

○委員長（加藤木 直君） 原稿どおりのということでした。

それでは、歳入につきましての質問等ございましたらお受けしたいと思います。ございませんか、歳入。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、歳出のほうで、この決算資料のほうの事業、こちらのほうで質問あったら、いきたいと思います。

それでは、国保関係の事業勘定のほうで何かございますか、歳出の。

○委員（藤咲芙美子君） 歳入で……

○委員長（加藤木 直君） 歳入あるんですか、歳入で結構ですよ。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） すみません。歳入の1ページ、国保健康保険税なんですけれども、3億5,773万3,000円ということなんですけれども、これで不納欠損が296万8,000円になっています。収入未済額が8,100万なんですけれども、不納欠損になっている人で5年間全く払わない人がいるんでしょうか。そういう全く手をつけられないような人というのは何人ぐらいいるのかお聞きします。

それからもう一つ、払えるのに払わない人の滞納について、これは先ほど聞いた一般の

町民税とかそういうものと同じ対応なのかどうかちょっとお聞きいたします。国保はまたちょっとね、特別な低所得層の人たちが多いということもあるので、そのことをお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 今、ご質問の過去5年間で払える人がいるのかどうか、ちょっと調査して後ほど回答させていただきます。

滞納整理につきましては、窓口に来た方とかそういう滞納の督促手数料とか督促状を出しますと、やはり住民の方からも反応がございまして、電話なり窓口へ直接来たり、相談がございまして。そのときに多少の税額と言わないまでも、分割払いとか、そういうので今まで相談をしているところでございまして。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） こういう滞納者というのは、マイナンバーカードを使う前は一応短期証とかいろいろあったと思うんですけども、マイナンバーカードを使うようになってからの滞納者の保険証の扱いというのはどのようになっていますか。

○委員長（加藤木 直君） 国保年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） マイナンバーカード、昨今、国でも推奨している、造っている方もおられるんですけども、なかなか作成、取得率もなかなか高くないということで、資格確認書というのを保険証の代わりとか代替措置として、そういう期間の措置として使っているところなんですけれども、それによって税の滞納ということに関しては、今までどおりそんなに大幅に滞納者が増えるとかということではないと認識してございます。

○委員（藤咲美美子君） なるほどね。そうですか。

ちょっと1つ、滞納者とはまた違うんですけども、マイナンバーカードの扱い方について、ちょっと気になる場所があるんですけども、マイナンバーカードを使うときに、いろいろ問題があつて、返納したというような人がいました。そういう人たちに対して、これから資格確認書を多分、町で発行するんだと思うんですけども、そういう判断を見るとするのは、本当に一人一人違うもので、相当な労力が必要だと思うんです。そういうものが何かパソコンで一気にぽんと出てくるものなんですかね、返納した人とかマイナンバーカードを持っているんだけど返納した人とか。いろんな問題が多分出てくるんだと思うんです。マイナンバーカードを持っていない人とか、そういうのいろいろあると思うんですけども、そこに通知、全部選んでそういうの、資格確認書って出すんですか、資格書。

○委員長（加藤木 直君） 課長。

○国保年金課長（富江一也君） それは税システムで一応確認しまして、取得者とか、あ

とは取得していない方、それによって、持っていない方には資格確認書というのを通知なりお知らせして対応していただいて、行く行くはマイナンバーカード取得してもらうような、そういう推奨もしている、町の手続はさせてもらっているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 資格確認書って来ていますよね、全員ね。

○国保年金課長（富江一也君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 全員なんでしょう、あれ。

○国保年金課長（富江一也君） 全員じゃないです、すみません。

○委員長（加藤木 直君） 全員じゃないの。

〔「マイナンバー」と呼ぶ者あり〕

○国保年金課長（富江一也君） ない人にはそれで紐付けしているということであれば。

○委員（小坏 孝君） これ不納欠損やった人というのは健康保険やめちゃって、不納欠損して金払わないで、若い人だったら、健康保険はそうなの。

○国保年金課長（富江一也君） 健康保険ですか、不納欠損。

○委員（小坏 孝君） やめちゃった。

○国保年金課長（富江一也君） 結局納める期間が過ぎちゃったがために、やめたやめなにかかわらず、期間で決まっているものですから、法的に落とさせていただくというもののなんですけれども、事務的には。

○委員（小坏 孝君） その人は健康保険はやめていないの。

○国保年金課長（富江一也君） いや、やめてはいないと思います。

〔発言する者あり〕

○国保年金課長（富江一也君） もらっていますけれども、結局お支払いしていただいているから……

○委員（小坏 孝君） またためちゃうべな。

○国保年金課長（富江一也君） 国保課としましてもその辺は納税相談とかしまして、なるべく納税していただくように納税相談はさせていただいて、対応しているところがございます。直接ご自宅まで行ってというのはなかなか難しいものがありますけれども、ぜひその整理というかご相談には乗って、収納率向上という対応はしてございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 歳出について。

2 ページに不用額が335万出ています。この不用額の……。これは町民だけなのか、ごめんなさい。2 款の保険給付費の中の不用額が5,348万8,000円出ています。この5,300万というのは妥当な金額なんですかね。何でこんなに5,300万も不用額になってしまうのかなと思うんですが、この辺のところをちょっと説明いただけますか。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 保険給付費、各種ございますけれども、こちらご質問である1項ですかね、療養諸費ということで、こちら事前に県の試算で毎年予算編成はさせていただいているところなんですけど、その分、実際、審査した額よりも被保険者数の医療機関にかかった人数が減少というか少なかったがために、療養諸費も比例して少なくなっているものと想定されます。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 少なくなったというのは、要するにこれは高額療養費じゃなくて保険給付費だと思うんだけど、後期高齢者に異動した人が多くなったということなんです。

○委員長（加藤木 直君） 年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 国保から社保への加入による減とか、あとは今おっしゃられたとおり、途中で後期高齢者医療制度に移行した方もあったという理由で不用額が出ているものと想定されます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この不用額というのは、次年度の予算にはどういう形で影響がありますか、影響ないのかどうか。どういう形になるのか。ちょっと教えていただけますか。次年度にどういう形にするのか、利用するのかもしれないのか。

○国保年金課長（富江一也君） こちらは次年度には繰越金ということで。

○委員（藤咲芙美子君） 繰越しね、なるほど。

○委員長（加藤木 直君） 使わなければ、これはそれだけよかったということでしょう。使わないほうがいいんだよね、できれば。

○国保年金課長（富江一也君） そうです。

○委員長（加藤木 直君） これ保険給付だから。高額療養とかこういうのもできれば予算より使わないほうがいいということだよ、余れば余っちゃう。それだけかかれる人が少ないということだっぺ。

○国保年金課長（富江一也君） そうです。

○委員長（加藤木 直君） かえって全部足りないぐらいのほうが困っちゃうよな。

藤咲委員さん、よろしいですか、駄目。

○委員（藤咲芙美子君） いいです。後で個別で聞きますから。

○委員長（加藤木 直君） ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、ご意見等も出尽くしたようでございますので、以上で城里町国民健康保険特別会計決算の審議を終了したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ご異議ないようですので、続きまして議案第54号 令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明のほうをお願いします。

○国保年金課長（富江一也君） 続きまして、令和6年度城里町後期高齢者医療特別会計につきましてご説明いたします。

後期高齢者医療特別会計決算の3ページの事項別明細書をお願いします。

○委員長（加藤木 直君） これまたこれからやるの。

〔「お示しのおりで」と呼ぶ者あり〕

○国保年金課長（富江一也君） じゃお示し、すみません。

決算書をご覧くださいまして、それでご審議いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（加藤木 直君） 歳入で何かご質問等ありましたらばお伺いします。

後期高齢はないでしょう。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 歳出のほうでございますか、何か。歳出。ありませんか。

ございませんね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、ご意見もないようでございますので……、あるの。

○国保年金課長（富江一也君） 特別会計で施設勘定がまだご確認していただかなくてはと、事業勘定のみだったんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） あ、診療所か。じゃ施設勘定のお願いします。

○国保年金課長（富江一也君） 後期高齢者特別会計同様、こちらも決算書のほうをお示ししていただいてご審議いただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 結構ですよ。

○国保年金課長（富江一也君） よろしくお願いたします。

○委員長（加藤木 直君） それでは、施設勘定、診療所関係で、歳入のほうで何かございましたらばご質問等をお願いいたします。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） これどうでしょうか、ちょっと私のほうで。外来収入のほうは、前年対比でどうなんでしょうね。増えていますか。横並びぐらいかな。

年金課長。

○国保年金課長（富江一也君） 決算ベース、5年度と6年度ということですか。

○委員長（加藤木 直君） そうです。

- 国保年金課長（富江一也君） これは横ばいということで、同額になります。
- 委員長（加藤木 直君） なかなか町民も少なくなっている中で……
- 国保年金課長（富江一也君） なかなか見込みが難しいということが現状でございます。
- 委員長（加藤木 直君） 分かりました。
ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（加藤木 直君） それでは、歳出のほうで施設勘定、ございましたらお受けしたいと思います。歳出のほうでないですか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（加藤木 直君） なければ、それでは、施設勘定のほうも審議のほうを終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。
では次に、後期高齢者のほう。後期高齢者、ないですね。

〔発言する者なし〕

- 委員長（加藤木 直君） なければ次に入ります。
それでは、議案第55号 介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。
説明のほうをお願いします。

- 長寿応援課長（稲川弘美君） 国保特会と同じような説明でよろしいでしょうか。申し訳ございません。

- 委員長（加藤木 直君） 台本がありましたらば。

- 長寿応援課長（稲川弘美君） 台本があるんですが、私も作ってはきたんですが、すみません、ちょっと……

では、3ページをお開きください。

事項別明細書について説明いたします。

最初に歳入のほうです。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料の現年分特別徴収保険料です。調定額が4億5,358万4,548円、収入済額が4億5,476万5,980円で、収入未済額が△なんです。118万1,432円あります。こちらが過誤納金還付未済額となります。被保険者等の異動により1,247万9,000円増額補正しております。

2 節が現年度分の普通徴収保険料です。調定額が4,873万9,706円、収入済額が4,615万3,970円で、収入未済額が258万5,736円、そのうちの過誤納金還付未済額は12万4,882円となります。こちらも被保険者の異動等によって510万3,000円を増額補正しております。

3 節は滞納繰越分の普通徴収保険料です。調定額605万5,408円、収入済額が131万4,791円、不納欠損額が224万6,500円、収入未済額が249万4,117円となります。そのうちの収入

未済額のうち過誤納金還付未済額が1万6,500円入っております。こちらは二重に納めた方がおありまして、還付未済額となりました。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目1節総務手数料は収入額はゼロ円です。

2目1節督促手数料は、調定、収入ともに9,500円です。

3ページ下から4ページにかけまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金ですが、現年分が調定、収入とも4億725万2,123円です。負担金などの決定により1,799万円を減額補正しております。同じく2節の過年度分は予算設定のみです。

2項国庫補助金、1目調整交付金、現年度分です。調定、収入とも1億2,212万5,000円です。交付金の決定により3,818万9,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

同じく2目地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）、1節現年分、調定、収入とも669万3,856円です。交付決定により162万6,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

5ページになります。

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、1節現年度分、調定、収入とも1,540万4,299円、地域支援センター事業費の減により381万2,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

4目1節保険者機能強化推進交付金、調定、収入とも150万8,000円です。交付金の決定により50万8,000円を増額補正しております。

5目介護保険保険者努力支援交付金、1節現年度分、調定、収入とも273万4,000円です。交付金の決定により173万4,000円を増額補正をしております。

6ページになります。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、現年度分、調定、収入とも6億131万2,000円、交付金決定により2,736万4,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

2目地域支援事業交付金、1節現年度分、調定、収入とも1,026万3,000円です。事業費の減により219万5,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分、調定、収入とも3億5,202万3,690円です。負担金の決定により1,494万9,000円を増額補正しております。2節過年度分は予算設定のみです。

7ページに続きまして、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）の1節現年度分ですが、調定、収入とも418万3,660円です。事業費の減により101万6,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、1節現年度分、調定、収入とも770万2,149円です。地域包括支援センター事業の人件費の減により190万6,000円の減額

補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

3項財政安定化基金支出金、1目1節貸付金は予算設定のみです。

8ページに続きまして、6款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金、調定、収入とも7万4,390円です。介護給付費準備基金の利子となります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節現年度分、調定、収入とも2億7,647万3,000円です。給付費の減により1,266万9,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

2目その他一般会計繰入金の1節職員給与費等繰入金、調定、収入とも2,972万7,000円を人件費の確定により40万円減額補正しております。2節事務費繰入金、調定、収入とも1,431万2,000円です。総務管理費等事務費減のため205万円の減額補正をしております。

9ページになりまして、3目地域支援事業繰入金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）、1節現年度分、調定、収入とも358万8,000円です。事業費の減に伴い101万6,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

4目地域支援事業繰入金の包括的支援事業・任意事業、1節現年度分、調定、収入とも544万3,000円です。事業費の減により190万6,000円の減額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

5目低所得者保険料軽減繰入金、1節現年度分、調定、収入とも2,407万3,000円です。被保険者の異動により67万6,000円の増額補正をしております。2節過年度分は予算設定のみです。

10ページに続きまして、2項基金繰入金、1目1節介護給付費準備基金繰入金、調定、収入とも1,911万6,000円を繰り入れております。1,835万8,000円の増額補正をして、歳出の不足分を繰入れしました。

3項1目1節介護サービス事業勘定繰入金、調定、収入とも458万円です。介護サービス事業勘定からの繰入金の確定により457万8,000円の増額補正をしています。

8款1項1目1節繰越金、調定、収入とも1億1,108万8,493円です。令和5年度繰越額の確定により1億1,008万8,000円の増額補正をいたしました。

11ページになります。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節第1号被保険者延滞金、調定、収入とも4万5,600円です。

2目1節第1号被保険者加算金、こちらは収入がなく科目設定のみになっております。

3目1節過料も科目設定のみです。

2項雑入、1目第三者納付金、こちらも収入はありませんでした。

2目1節返納金、調定、収入とも1万8,019円、高額介護サービス費の返納金となります。

3目1節雑入で、調定、収入とも10万3,500円です。一般介護予防教室の個人負担金と

なります。

歳入は以上となります。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

○長寿応援課長（稲川弘美君） すみません、歳出は事業報告書をご覧ください。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ただいまご説明がございました。

歳入の質問等ございましたらお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 3ページの保険料の中で現年度分特別徴収保険料、2節普通徴収、3節滞納とありますけれども、この過年度過誤納金還付未済額、これ何件ぐらい。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 現年度分特別徴収保険料の過誤納金還付未済額の118万1,432円は124件分となります。こちらは年金機構より還付になる対象者の通知が遅くなるため、年度内に手続が間に合わず、未済額となりました。今年度9月に補正しておりますので、成立しましたら速やかに手続を行います。

現年度分の普通徴収保険料の未済額12万4,882円は12件分となります。

また、滞納繰越分の還付未済額は1万6,500円が1件分となります。

以上でございます。

○委員（関 誠一郎君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） これ私、もう3年ぐらい前かな、還付金について、全く仕事できていない、還付額がかなり余っていて、仕事が怠慢でやらなかったんじゃないかという指摘をしましたがけれども、6年度まででの還付金、過誤納付金未済がやっぱり何件かあるのかな。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 歳計外に入っているものでよろしいですかね。令和6年度末現在なんですけど、歳計外に残っているのは21人分で16万2,445円がまだちょっと残っております。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） やっぱりこういうね、住所をたどっていく大変さもあると思うんですよね。でも、預かっている以上はきちんと処理をすべきだと思うんですよね。これは本当に大変な仕事だと思います。でも、よくそこまで減らしたと思う。前は200件以上あったんだよね。でも、それをよくここまで減らしたけれども、あと少しの努力で、できればゼロに近くやってほしいと思います。

以上で、答弁はいいです。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか、歳入の関係で。なければ歳出のほうで。

介護保険特別会計の歳出のほうで質問等ありましたらお受けいたします。

藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君）　ここというよりも全体でちょっと気になっているところがあるのでお聞きしたいんですけども、介護保険って、今、施設で介護保険受けたりなんかしていると思うんですけども、利用者さんが利用するときに、介護保険を受けるんですけども、またその利用するときにお金取られるというところで、介護保険料を払っているのに、また利用するときにお金が取られる。これ二重課税じゃないのというようなことも言ったりとかしていて、なかなか介護保険料って物すごく高くなってきているし、今、住民に重くのしかかっているんじゃないかと思うんですけども、施設側から何かこういう町に対して、何ていうかな、もっとこうしてほしいとか、そういう何か要望とかというのは上がってきていませんか。

○委員長（加藤木　直君）　長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君）　今のところ長寿応援課としてはそういう要望、施設側からの要望は特には聞いておりません。

○委員（藤咲芙美子君）　そうですか。聞いていないのであれば、それはそこで収めているんだろうと思うんですけども、働いている人たちのお給料とかそういうので、労働力とか、働いている人たちの報酬がすごく少なくて大変だという、幾ら働いても働いても収入が上がらないという、そういう話があって、賃金とか、報酬が少ないんじゃないのかなというところで、多分それは国の制度に沿ってやっているもので、問題ありませんという答えは返ってくると思うんですけども。報酬額が少なくて働く人がいないというような話というのは、そういうことは聞いていませんか。

○委員長（加藤木　直君）　長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君）　すみません、ちょっと今、資料とか、それが見つかりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（加藤木　直君）　後ほどでよろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君）　ちょっと、今、介護保険料ってさーっと流されてね、何も問題がないんだろうなというような感じを決算の報告を聞いていて思うんですけども、実際にこの町で介護保険を支払っていて、介護保険を使っている利用者さんというのはどういう思いでいるのかなということを知ったときに、すごくもう介護保険料が高くて大変なんだというようなことがあって、なかなかね、大変だ、暮らしが大変というようなことも聞いているし、ただ、施設側でも保険料が少なくて報酬が少なくてというようなことで、この施設側で働いている人たちもお金が足りなくて大変、生活ができない。報酬額が少ない。そういうことで、もっと報酬額を上げてもらうわけにいかないだろうかねという声を聞くんですよ。そういうときに町で支援するようなことというのは何かあるのかなと思うんですけども、いかがでしょう。こういうことは全く手を出さない状態なんですかね。

○委員長（加藤木 直君） これはなかなか職員の方では答えられないので、一般質問等で……

○委員（藤咲芙美子君） 一般質問でも難しいと思うよ、これは。もう国の問題だから。

〔発言する者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） 介護施設の、介護の問題がやっぱりすごくなっていて、住民に重くのしかかっている訳よ。そこに町として何か手助けできることがあればいいなというのを感じて質問したんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） だからって補助を出しますとは言えないからな、課長らもな。

○委員（関 誠一郎君） 基本はね、介護施設はどこの施設を見たって、5,000万円以上の貯蓄は持っていますから。

○委員（藤咲芙美子君） それが多分、従業員には入っていないんですよ。だから、そのところのシステムがおかしい……

○委員（関 誠一郎君） それは行政側で、高く払ってくださいと、これ言えないから。

○委員（藤咲芙美子君） ただ、そういう話があれば、国にね、やっぱり申入れするというぐらいのことをやらないと、本当にこのままでいいのかなということ、国もそのままにっちゃうというのがあるんで。もう少し申し入れしてほしいなという、そういう声があるよということだけは知ってほしいなと。

○委員（関 誠一郎君） それは党の方でよろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） よろしいでしょうか。歳出のほうでもよろしいですか、歳出のほうは。

1件よろしいですか。

一般介護予防の事業なんですけれども、この中でふれあいサロン事業とかいろいろございますけれども、一番最後に、備考欄に書いてある、ちいすけ城里委託事業というのはどういうやつだかちょっと説明できますか、ちいすけ。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） ちいすけは、町民の方に介護のお仕事とはどんなものかという形で、認知症のこととか、あとそういう方に接するにはどうしたらいいかとかの講義をしていただきまして、あと、町なかの介護施設に協力をいただきまして、どのような介護施設でお仕事をしているとか……

○委員長（加藤木 直君） 講演会。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 講演会ではなくて、何ていうんだろう。講話みたいな形で、町民の方と介護の事業所を結びつけてお仕事をというか、ボランティアの受入れもあるんですが、少し介護のお仕事の紹介するような、地域の助っ人という形でちいすけと呼んでいたんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） 地域の助っ人ね。

○長寿応援課長（稲川弘美君） それで、今回は1日限り、1日行ったんですが、18名の町民の方が参加していただきまして、あと、町なかの2つの事業所が来ていただきまして、相談会とかそういうものを行いました。

それで一応、その中で、18名の中から3名の方が除草とかのボランティアに登録を行っていただきましたので、少し効果はあったかなと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、ご意見等も出尽くしたようでございますので、以上で介護保険特別会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

異議なしと認めます。

以上で総務民生常任委員会所管分の決算審議を、失礼しました。これありましたよね、介護サービスのほうは、これはいいのかな。

○長寿応援課長（稲川弘美君） すみません、委員長。そうです。介護サービス事業勘定がまだ残っていましたが、歳入総額が947万4,484円で、合計がこちらだけなんですけれども、あと歳出については事業報告書のとおりとなります。すみません、よろしくお願ひします。

○委員長（加藤木 直君） ご質問等ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければですね。総務民生常任委員会所管分の決算審議を終了いたします。

執行部におかれましては、本日委員から質問がありましたご意見、要望、そしてご指摘等につきまして、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

次に、その他でございますけれども、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、事務局、何かございますか。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

散 会

○委員長（加藤木 直君） それでは、以上で、本日の審議事項は終了いたしました。

明日は午前10時から、教育産業常任委員会所管分の審議に入りますので、よろしく
お願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時22分散会